2025年度全国通訳案内士試験 第1次筆記試験 <通訳案内の実務>の傾向と対策

ハロ一通訳アカデミー 植山源一郎

目次

<基本情報>

- 1 ガイドライン
- 2 問題作成委員、配点構成、問題数、合格への道
- 3 「観光庁研修テキスト」→「通訳ガイドテキスト」
- 4 「関連法令」からの出題分析

<問題分析>

- 6 2024 年度の問題分析
- 7 2023 年度の問題分析
- 8 2022 年度の問題分析
- 9 2021 年度の問題分析
- 10 2020 年度の問題分析
- 11 2019 年度の問題分析
- 12 2018 年度の問題分析
- 13 「観光庁研修テキスト」の冒頭部分(目次)

<問題と解答>

- 20 2024 年度の問題と解答
- 26 2023 年度の問題と解答
- 32 2022 年度の問題と解答
- 38 2021 年度の問題と解答
- 45 2020 年度の問題と解答
- 53 2019 年度の問題と解答
- 59 2018 年度の問題と解答
- 64 「観光庁研修」について
- 65 「観光庁研修テキスト」の重要事項
- 70 「現場で必要とされるトラブル対応方法」

<予想問題>

- 71 通訳案内士法に関する予想問題
- 71 旅行業法に関する予想問題
- 74 旅行管理の実務に関する予想問題
- 75 災害発生時における応急的な医療対応に関する予想問題
- 75 危機管理に関する予想問題

<ガイドライン>

●2025 年度 < ガイドライン>

<通訳案内の実務>で問われるもの

通訳案内の実務についての筆記試験は、全国通訳案内士が通訳案内を行うに当たって必要となる関係法令に関する知識や旅程管理の実務に関する知識、訪日外国人旅行者の国別・文化別の特徴等に関する知識、災害発生時等における応急的な医療対応や危機管理に関する知識について、基礎的な内容について問うものとする。

(1)試験方法

- ・試験は、通訳案内の現場において求められる基礎的な知識(例えば、旅行業法や通訳案内士法等の業務と密接に関係する法令に関する基本的な内容や実際に通訳案内業務に就くにあたっての訪日外国人旅行者の旅程の管理に関する基礎的な内容等)を問うものとする。
- ・本科目については、原則として、令和7年4月に観光庁より発行された<u>「通訳ガイドテキスト(初版)」</u>を 試験範囲とする。
- ・試験の方法は、多肢選択式(マークシート方式)とする。
- ·試験時間は、20分とする。
- 試験の満点は、50点とする。
- ·問題の数は、20 問程度とする。
- ・内容は、地図や写真等を使った問題も含まれるものとする。(←2025 年度より新設)

(2)合否判定

- ・合否判定は、原則として 30点/50点(60%)を合格基準点として行う。
- ・実際の平均点が、合格基準点から著しく乖離した科目については、当該科目の試験委員と試験実施 事務局から構成される検討会を開催する。その結果、必要があると判断された場合には、合格基準の 事後的な調整を行う。この調整は、平均点の乖離度及び得点分布を考慮して行う。

(受験者からのレポートを総合的に分析すると、2018年度、2019年度、2020年度、2021年度、2022年度、2023年度、2024年度の合格基準点は、すべて、30点であったと思われる)

●そもそも、「合格基準点」とは何か?

通訳案内士試験は、1949 年から 73 年の歴史を持つ国家試験だが、長年に渡り、「<mark>難問、奇問、珍問の通</mark> 訳案内士試験」の異名を誇ってきた。

下記は、その件で、私が「AERA」(2015年12月1日)から取材を受けた記事である。

・問題がニッチすぎる?難問奇問珍問の国家資格「通訳案内士」

マスコミに叩かれるようになって初めて、観光庁も重い腰を上げ、「ガイドライン」→「合格基準点」の設定、 改正を重ねてきたが、その際、<合格基準点=出題者が、その科目の平均点となるように作成する基準 点>ということが大前提となっていた。つまり、平均点を取れば、合格ということである。

●「一般常識」が「一般常識」と「通訳案内の実務」に二分割された理由

マスコミの批判を受けて、観光庁は、2016 年 9 月の第 18 回「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」から、本格的に「試験制度の見直し」に着手し、「地理、歴史、一般常識の出題範囲を明確化すべき」「現在の合格者は旅行の現場で全く使いものにならないので、旅程管理を含む通訳案内の実務に関する問題を出題すべき」との委員の意見を踏まえて、「一般常識」は、通訳案内士として知っておくべき「一般常識」と合格後に現場で必要とされる「通訳案内の実務」に二分割された。

「通訳案内の実務」は、2018 年度、2019 年度、2020 年度、2021 年度、2022 年度、2023 年度、2024 年度とこれまでに7年間出題されてきたが、ほとんどの問題(95.5%)(127 題/133 題)が、「観光庁研修テキスト」から出題された。

2024 年度の問題も、94.1%(16 題/17 題)が「観光庁研修テキスト」から出題された。

問題作成委員

●問題作成委員

20018年度から2024年度までの出題形式、内容、配点構成を分析すると、<通訳案内の実務>の問題作 成委員は、2グループ(1グループ2名)が担当したと考えられる。

【Aグループ】2018年度~2019年度を担当

【Bグループ】2020年度~2024年度を担当

【Bグループ】が、2025年度の問題作成を担当するかどうかは不明であるが、直近(7年分)の既出問題 (2018年度~2024年度)の出題傾向はよく見ておくことが大切である。

年度別の大問、小問の配点構成、問題数

●2018年度	2点×10題+3点×10題=50点	(問題数:20題)
●2019年度	2点×10題+3点×10題=50点	(問題数:20題 <u>)</u>
●2020年度	2点×16題+3点× 6題=50点	(問題数:22題)
●2021年度	2点×10題+3点×10題=50点	(問題数:20題)
●2022年度	2点×4題 +3点×14題=50点	(問題数:18題 <u>)</u>
●2023年度	3点×14題+4点× 2題=50点	(問題数:16題 <u>)</u>
●2024年度	3点×16題+2点× 1題=50点	(問題数:17題 <u>)</u>

<合格への道>

【1】孫子の兵法に曰く、「彼を知り己を知れば百戦殆からず」と申します。

まず、既出問題(過去問)を見て、出題傾向、自分の強い分野、弱い分野を知ることがすべての出発点に なります。

- ●<通訳案内の実務>問題(2018 年度~2024 年度)
- 【2】次に<合格体験記>を読むことにより、合格への道のりを追体験してください。

< 合格体験記>は合格への道筋を示してくれます。また、勉強に行き詰まったときに< 合格体験記>を 読むと、必ず道が開けます。

● < 最終合格体験記 > のまとめ(2019 年度~2024 年度)

2024 年度第2次口述試験 < 2 次レポート>もご参照ください。

●2024 年度 < 2 次レポート>

【3】「通訳ガイドテキスト」

2025 年度は、「通訳ガイドテキスト」から、ほとんどの問題が出題されると思われますので、ハロー解説付 き「通訳ガイドテキスト」を徹底的に読み込むことがく合格への道>になります。

ハロ一解説付「通訳ガイドテキスト」は、<ハローカラー印刷サービス>から入手できます。

「観光庁研修テキスト」→「通訳ガイドテキスト」

【1】<通訳案内の実務>の問題は、ほとんどの問題が、「観光庁研修テキスト」.から出題されました。 2018 年度~2024 年度の「観光庁研修テキスト」からの出題率: 95.5%(127 題/133 題)

2018年度 ⇒ 100% 2019年度 ⇒ 100% 2022年度 ⇒ 89% 2023年度 ⇒ 100% 2023年度 ⇒ 94.1%

2021年度 ⇒ 100%

【2】しかも、繰り返し、同じ問題、類題が出題されています。

<2024 年度>

- (1)問題① →2018 年度④、2016 年度④の類題(通訳案内士法 52 条(名称独占)
- (2)問題② →2018 年度⑥、2020 年度②の類題(通訳案内士法 30 条(研修))
- (3)問題③ →2018 年度⑨、2021 年度③の類題(旅行業法第 12 条の 5)(書面の交付)
- (4)問題⑦ →2022 年度⑧の類題(ジャパン・レール・パス)
- (5)問題⑨ →2023 年度⑥の類題(クレームへの適切な対処)
- (6)問題⑩ →2021 年度⑬、2022 年度⑪の類題(けが人・病人が出た場合の対応)
- (7)問題① →2018 年度②、2021 年度④の類題(緊急事態)
- (8)問題(4) →2018 年度(3)、2019 年度(5)、2022 年度(4)の類題(薬機法)
- (9)問題(5) →2019 年度(6)、2020 年度(9)、2021 年度(5の類題(景品表示法)
- (10)問題(b) →2022 年度(f)の類題(ユダヤ¡人の食習慣「カシュルート」)

<2023 年度>

- (1)問題① →2018 年度④、2016 年度④の類題(通訳案内士法 52 条(名称独占)
- (2)問題② →2018 年度⑥、2020 年度②の類題(通訳案内士法 30 条(研修))
- (3)問題③ →2020 年度③、2022 年度⑤の類題(禁止行為)
- (4)問題⑥ →2020 年度⑥の類題(クレームへの適切な対処)
- (5)問題⑦ →2018 年度⑩、2021 年度⑫の類題(災害が起きた場合の初動対応)
- (6)問題⑧ →2021 年度⑬、2022 年度⑪の類題(けが人・病人が出た場合の対応)
- (7)問題(9) →2020 年度(1)の類題(診療の流れ)
- (8)問題⑩ →2018 年度⑪、2020 年度⑪の類題(著作物の使用方法と罰則について)
- (9)問題⑪⑪ →2018 年度⑫、2020 年度⑱の類題(旅客自動車運送事業者の利用について)

<2022 年度>

- (1)問題① →2019 年度大問 1 問 3 と同じ問題(通訳案内士法1条(目的)に関する問題)
- (2)問題② →2019 年度大問 1(4)と同じ問題(通訳案内士法 29条(登録証の提示)
- (3)問題① →2021 年度問 13 の類題(「けが人・病人等が出た場合の対応」)
- (4)問題(4) →2018 年度(13)、2019 年度(15)の類題(薬機法第 66 条(誇大広告)

<2021 年度>

- (1)問題① →2018 年度⑥⑦⑧と同じ問題(通訳案内士法第3条)
- (2)問題② →2019 年度⑪と同じ問題(通訳案内士法:旅行サービス手配業務)
- (3)問題③ →2018 年度⑨の類題(旅行業法第 12 条の 5)
- (4)問題④ →2020 年度④とほぼ同じ問題(旅行業法第 12 条の 10)
- (5)問題② →2020 年度②と同じ問題(地震に遭遇した場合のガイドのとるべき対応)
- (6)問題① →2018 年度②の類題(ラクト・オボ・ベジタリアンとビーガンについて)
- (7)問題(8) →2020 年度(2)の類題(ヒンドゥー教徒の食習慣)

「関連法令」からの出題分析

【1】「関連法令」からの出題

- (1)2018 年度以降、毎年、関連法令から出題されている。
- (2)2025 年度受験者は、①通訳案内士法、②旅行業法、③著作権法、④薬機法、⑤景品表示法に注意!
- (3)各年度の関連法令からの出題実績は下記の通りである。

	「関連法令」からの出題実績											
年度	通訳案 内士法	旅行業法	景品表示法	著作権 法	薬機法	住宅宿泊事業法	道路運 送法	合計				
2018 年度	8	1		1	1		1	12				
2019 年度	7	5	1		1			14				
2020 年度	3	3	1	1				8				
2021 年度	1	3	1					5				
2022 年度	2	4	1	1	1			9				
2023 年度	3			1			2	6				
2023 年度	2	3	1	1	1	1		9				
合計	26	19	5	5	4	1	3	63				

【2】通訳案内士法(出題実績)

- 2018 年度→第2条(3題)、第30条(3題)、第32条、第36条(計8題)
- 2019 年度→第 1 条、第 2 条、第 3 条、第 18 条、第 29 条、第 32 条(計7題)
- 2020 年度→第 30 条、第 31 条、第 52 条(計3題)
- 2021 年度→第2条(計1題)
- 2022 年度→第1条、第 29 条(計2題)
- 2023 年度→第1条、第13条、第25条(計3題)
- 2024 年度→第 36 条、第 52 条(計2題)

【3】旅行業法(出題実績)

- 2018 年度→第 12 条(計1題)
- 2019 年度→第 1 条(3 題)、第 32 条、第 34 条(計5題)
- 2020 年度→第 12 条、第 13 条、施行規則第 32 条の 2(計5題)
- 2021 年度→第 12 条(2 題)、第 34 条(計3題)
- 2022 年度→第2条、第 12 条、第 13 条、第 32 条(計4題)
- 2024 年度→第 4 条、第 12 条(計3題)

【4】景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)(出題実績)

- 2019 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2020 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2021 年度→第 2 条第 4 項(計1題)
- 2022 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2024 年度→第 2 条第 4 項(計1題)

【5】著作権法(出題実績)

- 2018 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2020 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2022 年度→第 5 条第 2 項(計1題)
- 2024 年度→第 119 条(計1題)

【6】薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)(出題実績)

2018 年度→第 66 条第 2 項(虚偽、誇大広告の禁止)(計1題)

2019 年度→第 66 条第 2 項(虚偽、誇大広告の禁止)(計1題)

2022 年度→第 66 条第 2 項(虚偽、誇大広告の禁止)(計1題)

2024 年度→第 66 条第 2 項(虚偽、誇大広告の禁止)(計1題)

【7】道路運送法(出題実績)

2018 年度→第 9 条第 2 項(一般旅客自動車運送事業の運賃及び料金)(計1題)

2023 年度→第 78 条(一般旅客自動車運送事業の有償運送)(計 2 題)

【8】住宅宿泊事業法(出題実績)

2024 年度→第3条(届出義務)(計1題)

【9】「通訳案内の実務」で関連法令が出題される理由

「通訳案内の実務」において関連法令(①通訳案内士法、②旅行業法、③著作権法、④薬機法、⑤景品表示法、⑥住宅宿泊事業法、⑦道路運送法など)が出題されるのは、通訳案内士が法令遵守のもとで安全かつ適切に業務を行うために、これらの法律に関する基本的な理解が不可欠であるからです。

まず、①通訳案内士法は、通訳案内士制度そのものを規定しており、名称の独占、登録義務、業務範囲、 守秘義務など、<mark>資格者としての基本的な法的位置づけ</mark>を明示しています。通訳案内士として活動する上 で、自己の法的義務を理解し、適切な範囲内で業務を遂行するためには、この法律の正確な理解が不 可欠です。

②旅行業法は、旅行業者とそれ以外の者(たとえば通訳案内士など)の業務の範囲を明確に区別するために重要です。通訳案内士が旅行契約の締結を代行することは法律上禁止されており、旅行商品の販売や手配を行うには旅行業の登録が必要です。ガイド業務の中で観光ルートの提案や施設予約などを行う際にも、法的な線引きを誤らないようにすることが求められます。

③著作権法は、案内時に使う写真、地図、資料、映像などの利用に関係し、無断使用による権利侵害を 避ける上で必要な知識です。訪日外国人向けの資料を作成・翻訳する場面でも、出典の明示や利用許 諾の有無など、基本的な著作権リテラシーが求められます。

④薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)は、<mark>観光客から日本の医薬品や健康関連製品について質問を受ける場面で重要です。</mark>外国人旅行者に対して効能効果を保証したり、医療行為のような説明を行うことは、誤解を招きかねず、法に触れる可能性もあります。

⑤景品表示法は、土産物や体験プログラムを紹介する際に、過大広告や事実と異なる表示を避け、公正な案内を行うことに関係します。観光客に安心して商品やサービスを利用してもらうためにも、法令に基づいた正確な情報提供が必要です。

⑥住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)は、近年需要が高まっている民泊施設の利用に関して、法に適合した宿泊施設かどうかを判断する際に役立ちます。 違法民泊の紹介や予約の手助けをすれば、通訳案内士自身が法的責任を問われる可能性もあるため、事前に制度や規制を理解しておくことが不可欠です。

⑦道路運送法も非常に重要です。通訳案内士が観光客を車で送迎することは、原則として「白タク行為」として禁止されています。旅程中の移動手段に関しても、適法な運送事業者を利用するよう手配・案内することが求められます。

このように、通訳案内士は単に言語を媒介するだけでなく、日本の制度、商習慣、社会規範を踏まえて観光客に安心・安全・快適なサービスを提供することが期待されています。そのため、関連法令を理解し、実務において法令順守を徹底することが、プロフェッショナルとしての信頼性と資質を担保するうえで非常に重要なので、試験においてもその理解度が問われるのです。

2024年度<通訳案内の実務>の問題分析											
		「通訳ガイドテの出題ペー				関連					
問題番号	解	起屯	出題ページ	通訳案内士法	旅行業法	著作権法	景品表示法	薬機法	住宅宿泊事業法	内容	重要度
1	7	3	10							業務独占廃止、	**
2	3	3	12							登録研修	**
3	2	4	15		•					旅行業とは	
4	3	3	21		•					旅程管理	*
5	4	3	18		•					書面の交付	*
6	2	3	73							事前準備	
7	3	3	49							ジャパン・レー ル・パス	
8	3	3	71							迷子対策	
9	4	3	73							クレーム対応	
10	1	3	80							緊急事態	*
11	2	3	81							カーラー <i>の</i> 救命曲線	*
12	3	3	89							著作権	*
13	4	3							•	民泊サービス	
14	3	3	93							広告の行為	*
15	2	3	95							不当な表示	*
16	1	3	110							カシュルート	*
17 1 2 113 仏教とは											
13番	<u>ーー</u> を除くす	トベての	つ問題が,	「観光	庁研修	多テキ	スト」「	通訳が	ゴイドラ	テキスト」から出題	された。

2023年度<通訳案内の実務>の問題分析											
問		「 観 の光 庁			連法	令					
问題番号	解	起点	出題ページ	通訳案内士法	著作権法	道路運送法	内 容	重要度			
1	6	4	2左段、3右段 4右段、5左段	•			憧れの職業、経過措置 講習受講義務 名称の使用停止	***			
2	1	3	5右段				研修の受講義務	***			
3	6	4	10左段				禁止行為	**			
4	4	3	54右段				運航スケジュール				
5	1	3	52左段、右段				気温、気候				
6	2	3	58左段				クレーム対応	*			
7	5	3	61右段 62左段				地震時の初動対応 状況説明、現状報告 安否確認	**			
8	3	3	64左段				応急対応				
9	1	3	69左段				医療通訳				
10	2	3	73左段		•		著作権	***			
11	3	3	75左段				道路運送法	*			
12	1	3	76左段				運転手の休息期間				
13	4	3	88左段				イスラム教の断食期間	**			
14	3	3	91左段				イスラム教の礼拝	**			
15	1	3	102右段				イスラム教の食習慣	**			
16	4	3	104右段				アナフィラキシー	*			
	9	ナベて	の問題が、「観光	广研	<u></u> 修テ=	キスト	・」から出題されました。				

				202	22年月	隻 <i< th=""><th>通訳》</th><th>案内(</th><th>の実務>の問題分析</th><th></th></i<>	通訳》	案内(の実務>の問題分析	
問			「観光庁」		関	連法	令			
問題番号	解	配点	の出題ページ 別光庁研修テキスト 」	景品表示法 整機法 整機法					内 容	重要度
1	1	3	2右段	•					第1条(目的)	***
									2019年度大問1問1に類題	
2	3	3		•					第29条(登録証の提示)	***
									2019年度大問1(4)に同じ問題	
3	4	3			•				旅行業法第2条の(1)(3)(4)	*
									初めての出題!	
4	6	3	9右段		•				旅行業法第12条の(4)	*
									初めての出題!	
5	3	3	10右、11左		•				旅行業法第13条(禁止行為)	*
6	4	3	13左段						旅行業法施行規則第32条(4)	*
7	5	3	19右段						SIT(Special Interest Tour)(特別な目的のツアー)	***
			20右段						SIC(Seat-In-Coach)(定期観光バス)	
8	1	3	37右、38左						ジャパン・レール・パスの利用資格者の制限	*
9	2	3	55右段						グループ内の一番弱い人に配慮する	*
10	4	3	63右段						科学的な思考方法から最善の避難行動をとる	*
11	1	3	64右段						けが人・病人等が出た場合の対応	***
			0+1G PX						2021年度(問13)に類題	
12	2	3	67右段						訪日外国人向け旅行保険	*
13	2	2	73左段						著作権の発生と保護期間	*
14	2	2	77左、78右				•		薬機法第66条(誇大広告)	444
14	Z	Z	//在、/6石						2018年3、2019年15にも出題された	***
15	2	2	79左段					•	景品表示法(不当表示防止法)	***
16	3	3	100左段						ヒンドゥー教のテーブルマナー	*
17	4	3	94右、95左						ユダヤ人の食習慣「カシュルート」	*
10	_		105 + 5 1.						食物アレルギー(特定原材料)	
18	5	2	105左段						2018年18類題	**

			20)21年	F度<	〈通		
問			明光の行		関連法令			_
題番号	解	配点	の出題ページの出題ページ	通訳案内士法	旅行業法	景品表示法	内 容	重 要度
1	2	3	5右段				第3条(研修)	***
·							2018年678に同じ問題が出題	
2	1	2	9左段				第34条(旅行サービス手配業務)	***
							2019年⑪に同じ問題が出題	
3	3	2	10左段				第12条の5(書面の交付)	***
							2018年9に類題が出題	
4	6	2	11右段				第12条の10(企画旅行)	***
							2020年④に同じほぼ問題が出題	
5	2	2	11右段		•		第12条の5(旅程管理を行う者の有無の表示	*
6	3	2	15右段				旅程管理主任者の資格	*
7	4	2	19左段				IIT(包括旅行)におけるガイドの担当分野	
8	6	3	28左段				クーポンの減員処理	*
9	2	3	37左段				JRの訪日観光関係の割引制度	
10	1	3	54左段				危機の事前防止及びトラブルの最小化	*
11	2	3	57右段				旅行者が迷子になった際の対応	*
12	4	3	61右段				地震に遭遇した場合のガイドのとるべき対応	**
12		3	01/11/4				2018年19に同じ問題が出題	^^
13	1	3	64左段				グループ内で死亡者が出た場合のガイドの対応	
14	4	2	66左段				カーラーの救命曲線	*
15	1	2	79右段				弟2条第4項(景品表示法に関する注意点)	*
16	3	3	92左/93右				右手を優先するイスラム教	*
17	6	3	103右段				ラクト・オボ・ベジテリアンとビーガンについて	**
17	U	3	100位权				2020年度②に類題が出題	
18	5	3	100左段				ヒンドゥー教徒の食習慣	**
10	3	3	100工权				2020年度②に類題が出題	
19	4	2	114左段				訪日外国人の消費動向調査	*
20	3	2	120右段				オーストラリア人の消費動向	*
			すべ	ての問	引題カ	₹₹	光庁研修テキスト」から出題された。	

					20)20 <i>±</i>	丰度< 通	通訳3	案内(の実	務>	の問題分析	
問題	大	/]	· ·	正 解 点		i?	「観光庁研修		阿 河 河	月 重去		ф	重
問題番号	問	7 ===	司	解	F		の出題ページ	通訳案内士法	旅行業法	著作権法	景品表示法	内 容	重要度
1	1	(1	1)	3	3	5	3 左段	•				第52条(名称の使用制限)	444
2	1	(2	2)	2	2	7	5 右段	•				第30条(研修)	***
3	2			1	2	2	10 右段		•			第13条第3項第1号(違反行為)	***
4	3	(1	1)	3	2	4	11 左段		•			第12条の10(企画旅行)	***
5	ა	(2	2)	3	2	4	12 右段		•			施行規則第32条の2(手続きの実施)	
6	(1) 1 3						14 右段					広義の旅程管理	***
7		7 1		1 2	19 右段					SIT意味(Special Interest Tour)			
8	4	(2) 1 8		8	2	10	20 右段					SIC意味(Seat In Coach)	**
9	4	ウ 6		2	13	20 左段					FAMの意味(Familiarization Trip)		
10		(3	3)	5	2		36 右段					JR団体乗車券の減員処理(出札証明)	*
11		(4	1)	3	2		47 左段					精算書(領収書と確認事項)	*
12	5			1	3	3	58 右段					クレーム対処(証明書、手続き、記録)	*
13		(1	1)	2	2		60 右段					災害発生時の避難行動、集団行動	
14	6	(2	2)	4	2	7	64 右段					救急救命措置	*
15		(3	3)	1	3		69 左段					外国人旅行者の診察・処置・処方	
16		(1	1)	4	2		72 左段	•				第31条(コンプライアンス)	***
17		(2	2)	2	3		73 左段 130下			•		第52条(著作権の保護期間)	*
18	7 (3) 4 3			11	76 左段					貸切バスの交替運転手の確保	*		
19		(4) 1 3		3		79 左段				•	第五条第二号(価格その他の取引条件)	**	
20		(1) 4 2									世界の主な宗教人口	**	
21	8	8 (2) 2 2			2	6	100 左段					ヒンドゥー教徒の食習慣	**
22		(3	3)	2	2		103 右段					ベジタリアン(ビーガン)の食生活	**
		7	大問8	3(1)	を除る	き、す	ナベての	問題	が「観	光庁	研修	ーーーーー <mark>テキスト」から出題された。</mark>	

					2019	9年度	きく通訳	案	内の	う実	務	>の問題分析	
問						「観光庁		厚 沒	뢷 主 去				
问題番号	大 問	月		解	西尖	记	の出題ページ	通訳案内士法	旅行業法	薬機法	景品表示法	内 容	重要度
1			問1	2	2		2 右段					第1条(目的)(制度)	
2		(1)	問2	3	3		2 右段					第2条(目的)(適正)	
3			問3	4	3		2 右段					第3条(目的)(国際観光)	
4	1	(2	2)	4	2	13	3 左段					第52条(名称の使用制限)	***
5	(3) 2 3							•				第18条(登録)	
6		(4			3			•				第29条(登録証の提示)	
7		(!	5)	3			72 左段		•			第32条(信用と品位)	
8			(5) 3 問1 3 2		2		7 左段					第1条(取引の公正)	
9		(1)	問2	4	2		7 左段					第1条(安全の確保)	
10	2		問3	1	2	11	7 左段					第1条(利便の増進)	***
11		(2	2)	3	2		9 左段					第34条(旅行サービス手配業務)	
12		((3)	4	3		12 右段					第32条(代替手配)	
13	3	(1)	3	3	6	24 左段					集合時間の周知	**
14	0	(2	2)	4	3	Ü	20 左段					Overland Tour とは	**
15	4	(1)	4	3	5	77 ~ 78					第66条(虚偽、誇大広告の禁止)	**
16	_	4 (2) 1 2			2	J	79 左段					第5条第2項(価格その他の取引条件)	***
17			問1	4	2		83 左段					訪日外国人消費動向調査(日本食)	
18	5	(1)	問2	1	2	9	83 左段					訪日外国人消費動向調査(買い物)	***
19	J		問3	2	2	Ů	83 左段					訪日外国人消費動向調査(街歩き)	
20		(2	2)	3	3		106					食物アレルギー	**
	-	すべつ	ての問	問題か	、「在	見光点	け研修テキ	Fス	الح	通:	沢案	内士法の条文から出題された。	

				2	018	年度	<通訳	案内] の	実務	务>	のト	問題分析	
問							明報光庁は			関連法令				+
題番号	大問	月		解	4 点		の出題ページ	通訳案内士法	旅行業法	著作権法	道路運送法	薬機法	内 容	重要度
1			問1	2	2		2 右段	•					第2条(業務)(報酬)	
2		(1)	問2	3	2		2 右段	•					第2条(業務)(通訳案内)	
3			問3	2		2 右段	•					第2条(業務)(旅行)		
4	3	18	3 左段	•					第36条(業務独占の廃止)					
5	1	(3	3)	10	72 左段	•					第32条(信用と品位)	***		
6		問1		2	2		5 右段	•					第30条(研修)	
7		(4) 問2		1	2		5 右段	•					第30条(研修)	
8		問3		4	2		5 右段	•					第30条(研修)	
9	2			1	3	3	10 左段		•				第12条の5(書面の交付)	**
10	3			4	3	3	33 左段						旅程管理の実務	**
11		(1)	3	3		74 左段			•			第119条(罰則)	
12	4	(2	2)	4	3	9	76 右段				•		第9条第2項(貸切バスの運賃)	**
13		(3	3)	1	3		77 右段					•	第66条(虚偽、誇大広告の禁止)	
14		(1)	3	3		88 左段						イスラム教のラマダン	***
15		(2)	問1	4	2		90 右段						イスラム教の礼拝(回数)	***
16	5	(2)	問2	1	2	11	90 右段						イスラム教の礼拝(メッカ)	***
17		(3	3)	1	2		97 左段						キリスト教の食事制限	**
18		(4	!)	4	2		104右段						食物アレルギー	**
19	6	(1)	4	3	6	61 右段						危機管理(災害発生時)	**
20	J	(2	2)	3	3		66 左段						救急救命措置	**
				すべ	ての	問題	が「観光」	宁研	修テ	キス	(-	から	出題された。	



通訳ガイドテキスト

(初版)

2025年度<通訳案内の実務>受験用

- (1)本書は、「観光庁研修テキスト」をベースに、2025年4月に「通訳ガイドテキスト」として新たに発行されたものですが、内容的には、「観光庁研修テキスト」の98%以上を継承しています。
- (2)従って、2018年度~2024年度の<通訳案内の実務>の問題の95.5%(127題/133題)が本書にて確認することができます。
- (3)2024年度の問題の94.1%(16題/17題)が本書にて確認することができます。
- (4)2018年度~2024年度の出題箇所をマーキングして、出題年度・問題番号を明記しました。
- (5) 目次にも、出題年度・問題番号を明記しました。
- (6)2025年度受験者は、本書からどのように問題が作成されたのかをよく見ておくことが大切です。

<u>目次(構成)</u>

はじめに	P.1
第1編 通訳案内に関する実務・関係法令に関する基本的な知識	P.9
第1章 通訳案内士法・旅行業法等に関する知識	P.9
1-1.通訳案内士制度について	P.9
1-1-1.通訳案内士法の改正 2019①②③	P.9
1-1-2.全国通訳案内士と地域通訳案内士について 2018 (123)	P.9
1-1-3.憧れの職業となるように位置づける / / / / / / / / 2024①	P.10
1-1-4.全国通訳案内士試験 2023①	P.11
1-1-5.通訳案内士法の一部改正に伴う経過措置の研修(観光庁研修)2018⑥⑦⑧/2021①/2023①	P.12
1-1-6.登録研修機関が行う通訳案内研修の受講義務 2018⑥⑦⑧/2020②/2023②	P.12
1-1-7.登録研修機関	P.12
1-1-8.登録証の提示等	P.13
1-2.旅行業法について	P.15
1-2-1.旅行業法とは 201989⑪/20243	P.15
1-2-2.旅行の種類	P.15
1-2-3.登録制度と旅行業者の業務範囲	P.16
1-2-4.旅行サービス手配業 2019⑪/2021②/2022④	P.17
1-2-5.旅行業者等の書面交付義務 20189/2019⑪/2021③/2024④	P.18
1-2-6.禁止行為 2020③ / 2022⑤ / 2023③	P.18
1-3.旅行業法に基づく旅程管理	P.20
1-3-1.旅程管理業務とは 2020④/2021④	P.20
1-3-2.旅程管理主任者とは 2021⑤	P.20
1-3-3.旅程管理主任者の選任要件 2024④	P.20
1-3-4.旅程管理主任者の法定業務	P.21
1-3-5.通訳案内業務と添乗員業務の兼務	P.22
第2章 旅程管理の実務	P.23
2-1.旅程管理の必要性	P.23
2-1-1.旅程管理に関する多様な実務	P.23
2-1-2.二つの旅程管理について	P.23
2-1-3.広義の旅程管理について 2020⑥/2021⑥	P.24
2-1-4.訪日外客の把握・理解 20194/2020789/20217/20227	P.26
2-2.訪日外客に対する特別な配慮	P.29
2-2-1.日本の生活様式やルールの説明	P.29
2-2-2.集合時間/場所の周知 2019 3	P.33
2-2-3.食事の際の配慮	P.33
2-2-4.日本旅館での配慮	P.34
2-2-5.多様な質問に対する準備と心構え 2024⑥	P.35

2-3.添乗の準備	P.36
2-3-1.書類等の受け取りと確認 2021⑧	P.36
3-4.添乗 2018⑩	P.43
2-4-1.貸切バスでの添乗	P.43
2-4-2.列車での添乗 2020⑩/2021⑨/2022⑧	P.46
2-4-3.航空機での添乗	P.49
2-4-4.船舶・クルーズ船での添乗	P.54
2-4-5.立ち寄り先観光	P.55
2-4-6.食事について	P.56
2-4-7.宿泊施設について	P.58
2-4-8.自由行動等について	P.60
2-4-9.最終日/帰着·解散	P.61
2-5.報告•精算	P.62
2-5-1.報告	P.62
2-5-2.報告についての注意点	P.62
2-5-3.報告書とともに提出するもの	P.62
2-5-4.精算書 2020⑪	P.62
2-5-5.精算書とともに提出するもの	P.62
第2編 危機管理・災害発生時等における適切な対応	P.63
第3章 危機管理と事前調査	P.63
3-1.通訳ガイドにとっての危機管理の基本的考え方	P.63
3-1-1.「第2章 旅程管理の実務」との関係	P.63
3-1-2.なぜ、通訳ガイドが危機管理の対応に努めなければならないか	P.63
3-1-3.通訳ガイドにとっての危機管理	P.64
3-2.事前調査	P.65
3-2-1.依頼者からの情報の収集・整理	P.65
3-2-2.事前調査のポイント 2023⑤	P.66
3-2-3.下見による調査	P.67
3-3.危機の事前防止及びトラブルの最小化 2021⑤	P.69
3-3-1.広義の意味での危機としてのトラブルを防止する方法 2023④	P.69
3-3-2.トラブル事前防止の方法	P.69
3-3-3.迷子を出さないための工夫 20248	P.71
3-3-4.万が一、迷子が出てしまった場合の対応方法 2021⑪	P.72
3-4.危機発生後の適切な対応	P.72
3-4-1.危機における基本姿勢	P.72
3-4-2.クレームへの適切な対処 2020①/2023⑥/2024⑨	P.73
3-4-3.危機対応の事例	P.74

第4章 災害発生時等における適切な対応	P.75
4-1.災害発生時等の対応の基本	P.75
4-1-1.災害発生時等における行動の基本 2020 (3)	P.75
<mark>4-1-2.初動対応-地震が起きたら</mark> - 2018⑨/2021⑫/2023⑦	P.77
<mark>4-1-3.避難行動</mark> 2022⑪	P.78
4-1-4.けが人・病人等が出た場合の対応 2021 ③ / 2022 ① / 2023 ⑧ / 2024 ⑩	P.79
4-2.救急救命措置	P.80
4-2-1.救急救命措置における通訳ガイドの役割 20204/2021 3	P.80
4-2-2.応急手当 2018⑩/2021⑭	P.80
4-3.訪日外客に対応可能な医療施設等に関する知識 2024①	P.81
4-3-1.主な医療施設の種類	P.81
4-3-2.どの医療施設を受診するか 2022①	P.82
4-3-3.診療の流れ 2020⑤/2023⑨	P.83
4-3-4.遠隔医療通訳サービス	P.85
4-4.危機管理/災害時対応で有用な情報	P.85
4-4-1.自然災害時に役立つアプリケーション等	P.85
4-4-2.インバウンド向け旅行保険	P.86
第5章 コンプライアンス 2018⑤	P.87
5-1.著作権法 2020 ⑥	P.87
5-1-1.著作権制度の概要 2019⑦/2022⑬	P.87
5-1-2.著作権の使用方法と罰則について 2018⑪/2020⑪/2023⑩/2024⑫	P.88
5-1-3.通訳ガイドによる著作物の使用について	P.89
5-2.道路運送法	P.90
5-2-1.旅客自動車運送事業について	P.90
5-2-2.通訳ガイドの業務における自家用車の使用について	P.90
5-2-3.旅客自動車運送事業者の利用について 2018⑪/2020⑪/2023⑩	P.91
5-3.商品・サービスの説明に関する法令 2018 [®]	P.92
5-3-1.医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 2019 15/2022 14/2024 14	P.93
5-3-2.不当景品類及び不当表示防止法 2019億/2020億/2021億/2022億/2024億	P.94
5-3-3.通訳ガイドによる商品・サービスの口頭説明時の留意事項について	P.96
第3編 外国人ごとの生活文化への対応	P.97
第6章 宗教上の注意点・食習慣の知識	P.97
6-1.なぜ、外国人ごとの生活文化への対応が必要か	P.97
6-1-1.背景	P.97
6-1-2.食は、訪日旅行の最大の楽しみ 2019①18①9	P.98
6-1-3.食の多様性と多文化共生	P.99
6-1-4.「訪日外客が要望する」食材と料理に関する理解	P.99

6-2.宗教ごとの特徴	P.100
6-2-1.宗教ごとの対応の基本	P.100
6-2-2.イスラム教 2018141516/202116/20231314	P.101
6-2-3.ユダヤ教 2022①/2024⑥	P.109
6-2-4.キリスト教 2018①	P.112
6-2-5.仏教 2024①	P.113
6-2-6.ヒンドゥー教 2020① / 2022⑥	P.114
6-2-7.ジャイナ教	P.117
6-3.食習慣に関する知識	P.119
6-3-1.ベジタリアン 2020② ∕ 2021①	P.119
6-3-2.食物アレルギー 2018®/2022®/2023®	P.121
6-3-3.食習慣に関して適切な対応を行うために	P.123
6-4.飲食店等での受入れ対応方法 2019⑩	P.124
6-4-1.飲食店等での受入れにおける通訳ガイドの役割	P.124
6-4-2.飲食店等との連携による接遇の基本	P.124
6-4-3.飲食店等における対応の方法	P.126
第7章 文化別・国別の特徴を把握するために有用なデータ 2021 (9)	P.130
7-1.インバウンド消費動向調査(旧:訪日外国人消費動向調査)	P.130
7-1-1.調査の概要	P.130
7-1-2.調査で把握できること	P.130
7-2.訪日外客統計	P.131
7-2-1.統計の概要	P.131
7-2-2.統計で把握できること	P.131
7-3.宿泊旅行統計調査	P.132
7-3-1.調査の概要	P.132
7-3-2.調査で把握できること	P.132
第4編 コミュニケーションと活躍機会	P.133
第8章 訪日外客とコミュニケーションを取る上でのポイント	P.133
8-1.基礎的なコミュニケーション能力の向上	P.133
8-1-1.通訳ガイドが情報を伝える際のポイント	P.133
8-1-2.言語コミュニケーションと非言語コミュニケーション	P.133
8-1-3.視覚的な資料の作成・活用	P.134
8-1-4.ストーリーテリング	P.134
8-2.ICTツールを活用したコミュニケーション	P.136
8-2-1.ICTツール活用の重要性	P.136
8-2-2.ガイド業務の質の向上に資するICTツール	P.136
8-2-3.訪日外客に喜ばれる写真の撮り方	P.137

第9章 通訳ガイドとしての活躍機会の拡大に向けたポイント	P.138
9-1.仕事の獲得	P.138
9-1-1.旅行会社主催のガイドツアー催行の流れ	P.138
9-1-2.仕事を得る主なルート	P.139
9-1-3.旅行会社経由での仕事の獲得方法	P.140
9-1-4.訪日外客からの直接依頼による仕事の獲得方法	P.140
9-1-5.ガイド仲間による紹介やホテルコンシェルジュからの仕事の獲得方法	P.141
9-1-6.ガイドで生計を立てるポイント	P.141
9-2.高付加価値旅行者対応	P.142
9-2-1.高付加価値旅行者の旅のスタイルと地域への波及効果	P.142
9-2-2.高付加価値旅行者を迎え入れる受入側の関係者	P.143
9-2-3.現地での高付加価値旅行者の受入れ	P.143
参考資料	P.144
資料1 覚えておきたい専門用語	P.144
資料2 著作者人格権と著作権(財産権)	P.147
資料3 著作物の種類	P.148
資料4 著作権の保護期間	P.148
資料5 著作物が自由に使える場合 2020①	P.149
資料6 通訳ガイドによる自家用車を用いた通訳案内行為	P.150
資料7 通訳案内士等による観光ガイド事業との一体運送	P.160
資料8 その他の応急手当(ファーストエイド)のケースごとの対応 2024⑩	P.161
資料9 救急救命の手順	P.169
資料10 高付加価値旅行者の志向	P.169
資料11 高付加価値旅行ガイドに求められる能力・要件(JNTO提供資料)資料12 ガ	P.170
イドに役立つ参考リンク集	P.171

1-1-3. 憧れの職業となるよう位置づける

(1)様々な主体の参画

通訳案内士制度のあり方については、前述の規制改革会議の答申等を踏まえ、平成26年12月より、観光庁において開催された「通訳案内士制度のあり方に関する検討会」(以下、検討会という。)の最終取りまとめ(平成29年3月)において、以下の方針が示された。

「外国人に対し、有償で、外国語による旅行に関する案内を行うことが独占的に認められている通訳案内士の業務を開放し、様々な主体が参画して多様なニーズに臨機応変かつ的確に対応できるようにし、観光先進国として質の高い観光交流を実現するために必要な環境を整備すべきであるということである。

具体的に、『通訳案内士』については、下記の点について見直しを行うべきである。」

- ・ 我が国の歴史や文化に関する正確な知識を有し、かつ、訪日外客に満足度の高い案内を行うことができる者として、憧れの職業となるよう位置づけを整理し直す。 2023①
- 現場感覚を取り入れた試験を課し、定期的な研修を義務付ける。

(2) 業務独占の廃止 20184/2024(1)

改正法により、旧通訳案内士法第三十六条「通訳案内士でない者の業務の制限」(通訳案内士でない者は、報酬を得て、通訳案内を業として行つてはならない。)が削除された。

これにより、通訳案内士制度において業務独占規制が廃止され、全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有さない者であっても、有償で通訳案内を行うことが可能となった。

(3) 名称独占 2024(1)

一方、以下の条項については条文の一部を改めて残され、名称独占規制は存続することとなった。 名称独占規制の存続は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士以外の者が、当該名称を用いて業務を行うことを禁ずることにより、訪日外客や旅行業者等、ガイドの利用者が質の高いガイドを選択することを容易にするものである。

(名称の使用制限)

第五十二条 全国通訳案内士でない者は、全国通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。

2019(4)/2020(1)

第六十条 地域通訳案内士でない者は、地域通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。 (略)

第六十四条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。 2023①

間中に、全国通訳案内士の名称を使用したもの

<u> 二・三</u> (略)

四 第五十二条の規定に違反した者

五 第五十七条において準用する第二十五条第三項の規定により地域通訳案内士の名称の使用の停止を命ぜられた者

で、当該停止を命ぜられた期間中に、地域通訳案内士の名称を使用したもの 2023(1)

六(略)

七 第六十条の規定に違反した者

通訳案内の実務— 1 (解答番号 1 ~ 2024 年度	
各問題に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。例えば 1 と表示のある問題に対して④と解答する場合マークシート 1 の解答欄の④にマークすること。	すは、
問1 「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」(平成29年法律第50号)の施行により、通案内士に関わる資格や業務内容、義務などが部分的に変更されることとなった。この点に関連す説明として、正しい選択肢の組み合わせはどれか。①~⑧の中から一つ選びなさい。 (3	

- a 従来の業務独占規制は廃止され、当分野への参入障壁が撤廃されたものの、いわゆる無資格ガイドの 存在が許容されたわけではない。
- b 従来の業務独占規制が廃止された結果、登録研修機関についても当分野への参入障壁が撤廃され、 広く多様な主体が自由に参画できるようになった。
- c この制度改革により無資格者も含め、様々な主体が参画して多様な訪日旅行者のニーズに対応できるよう、有償で通訳案内を行うことが可能となった。
- d この制度改革により、有資格者以外の者も登録研修機関研修の受講のほか、外国語や通訳案内実務に 関する講習を受講することが制度化された。
- e 名称独占規制は残り、有資格者以外の者も「通訳ガイド」「登録ガイド」等の名称の使用は認められず、全国通訳案内士または地域通訳案内士という名称を用いることが定められた。
- f 名称独占規制の存続理由は、訪日外国人旅行者や旅行業者などの利用者が、高品質のガイドを選択 しやすいようにすることにある。

① a · b ② a · d ③ a · e ④ b · d ⑤ b · f ⑥ c · e ⑦ c · f ⑧ e · f 1

- 問2 全国通訳案内士は、その高品質な通訳案内ガイドとしての質的保証のため、一定の課題が課せられている。それに関する説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 通訳案内士試験に合格したうえで、全国通訳案内士となった者は、登録研修機関が実施する通訳案内 研修を受講することが推奨されている。
 - ② 全国通訳案内士は、3年ごとに登録研修機関が実施する通訳案内研修を受講することが義務付けられている。
- ③ 全国通訳案内士が登録研修機関での研修の受講義務に違反した場合、都道府県知事はその登録の取り 消し、または一定期間、全国通訳案内士の名称の使用停止を命じることができる。
- ④ 全国通訳案内士は、高品質のガイドとして国際観光の振興に寄与する必要から、登録研修機関において通訳案内研修のほか、外国語や日本の歴史・地理等に関する講習を受講する義務がある。 2

- 間3 旅行業法(昭和27年法律第239号)について説明した記述として正しくないものはどれか。①~④の 中から一つ選びなさい。 . (3点)
 - ① 旅行業法が定める旅行業とは、報酬を得て一定の行為(旅行業務)を行う事業のことを指しており、 自ら運送・移動や宿泊サービスを行う事業者は想定していない。
- 🙎 旅行業法が定める旅行の種類として、募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行が存在し、 このうち旅程管理業務が関わるのは募集型企画旅行である。
- ③ 旅行業を営む者は、観光庁長官または都道府県知事の登録を受けなければならず、登録を受けずに 営んだ者には、1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその両方が科せられる。
- ④ 旅行業の種別として、第1~3種いずれも手配旅行と受注型企画旅行は取り扱えるが、募集型企画 旅行については第1種が国内・海外ともに取り扱える一方、第2種は国内のみ、第3種は取り扱える 国内の地域に制約を受ける。
- 間4 旅行業法によれば旅程管理主任者は、国土交通省令で定めた4つの旅程管理のための措置について、 現場での対応が求められる。下線部に該当するものとして、正しい選択肢の組み合わせはどれか。 ①~⑧の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - a 旅行開始前に必要な予約等
 - な無員による予約の再確認の実施等。
 - e 手配旅行の募集・計画および販促等
 - g 旅行者がグループで行動する際の各種指示
- b 旅行終了後の顧客評価と再予約の促進等
- d 企画旅行の募集・計画および販促等
- f 交通機関の急遽欠便に伴う移動手段の手配等
- h 旅程中の企画変更による顧客満足の向上等
- ①a·d·f·h ②a·b·e·g ③a·c·f·g ④b·c·d·f

- ⑤ b·d·g·h ⑥ c·d·f·h ⑦ c·e·g·h ⑧ d·f·g·h

- 問5 改正旅行業法(平成30年1月4日施行)により、旅行業者等が旅行者に対し、取引条件の説明や 契約締結を行う際のルールが変更になった。これにもとづき旅行業法第十二条の五について説明した 記述として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 全国通訳案内士もしくは地域通訳案内士が行うべきサービスの提供内容とその対価について、記載 した書面の交付が求められる。また、旅行業務取扱管理者の氏名、ならびに同行した際のサービスの 提供内容とその対価について、記載した書面の交付が求められる。
 - ② 全国通訳案内士もしくは地域通訳案内士の氏名、ならびに旅行業務取扱管理者の同行の有無に ついて、記載した書面の交付が求められる。他方、旅行業者等と旅行者間のサービスの提供内容と その対価については、記載した書面の交付を行う必要はない。
 - ③ 全国通訳案内士もしくは地域通訳案内士の同行の有無について記載した書面の交付が求められる。 また、旅行業務取扱管理者の氏名について記載した書面の交付が求められるが、旅行業者等と 旅行者間のサービスの提供内容とその対価については、その義務は生じない。
- ②全国通訳案内士もしくは地域通訳案内士の同行の有無について記載した書面の交付が求められる。 また、旅行業務取扱管理者の氏名、ならびに旅行業者等と旅行者間のサービスの提供内容とその対価に ついて、記載した書面の交付が求められる。 5

- 問6 全国通訳案内士は、訪日外国人旅行者にとってツアー中、最も身近な日本人であることから、観光 内容や日程、食事、買い物、日本の文化・産業・歴史・習慣、ルールなど多岐にわたる質問が なされることがある。これに関連した説明として、適切でないものはどれか。①~④の中から一つ 選びなさい。 (3点)
 - ① 訪日外国人旅行者の質問に対してすぐに答えが見つからない場合には、さしあたり「時間を下さい」と伝え、調べるタイミングを確保しつつ、後で回答することも有効なスキルの一つである。
- ② 日本の税金制度や医療、社会保障制度については、いわゆる観光・ツーリズム分野から外れることから、事前に情報収集しておく必要まではないといえる。
- ③ 日本の伝統や歴史だけでなく、現在の流行やライフスタイルについても訪日外国人旅行者の関心が強いことから、いずれも学習をつうじて知見を深めておくことが求められる。
- ④ お客様に対して、自分の家族写真(結婚式や七五三など)等を見せて親近感をもって頂くのも効果的なテクニックの一つである。 6
- 問7 全国通訳案内士は、交通機関の業務内容と旅客運賃についても随時、情報収集を行う必要がある。 ジャパン・レール・パスに関連した説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 購入すると日本全国の JR グループの鉄道、バス、フェリー等、および私鉄全線が乗り放題となるが、 新幹線については適用の対象外となる。
 - ② 国内外の事情をふまえて料金が安すぎることが各方面から指摘され、2023 年 10 月 1 日に価格改定がなされ、一律 2 倍を超える料金へと値上げされた。
- ③ 入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格として、観光等の目的で 15 日間もしくは 90 日間の日本滞在が認められた外国人旅行者が購入できる。
 - ④ 海外在住の日本人でも、日本国のパスポートと在留期間が継続して 5 年以上であることを証明できる 在外公館発行の書類を有する者は、購入する資格がある。 7
- 間8 ツアー行程において迷子を出さないことや万一迷子が出た場合の対策を講じておくことは、最重要課題の一つである。全国通訳案内士が取るべき対策として、適切でないものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① お客様が迷いやすいと思われる場所を、お客様目線であらかじめ予想しておくなど、事前のシミュレーションが重要である。
 - ② スケジュールがタイトであると遅延が出やすいため、集合時間は余裕をもって設定する。
- ③ 迷子になった場合には、ツアー行程上の次の地点に先に行って頂くよう、お客様には事前に周知を 徹底する。
- ④ 全国通訳案内士はあらかじめ自らの携帯電話番号をお客様に知らせておき、万一迷子になった場合には近くの日本人に電話してもらうように説明しておく。 8

- 問9 ツアー行程中にクレームが発生した場合、それに対する適切な対策・対応は重要な課題である。 全国通訳案内士が取るべきクレーム対応のあり方に関する説明として、正しいものはどれか。 ①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① トラブルが発生した時こそガイドの力量が問われる局面であり、それゆえお客様の話を聞くよりも、トラブル処理に必要な証明書類の入手や関係手続を先に行うことが重要である。
 - ② いかに楽しいツアーでもクレームが発生した場合、ツアーの成功は困難になることから、トラブルが発生した際はいかなる状況でもまずお客様にお詫びを伝え、真摯に謝罪を行うことが重要である。
 - ③ トラブルの発生に際しては、お客様の満足度を損なわないよう、当初の旅程を自ら柔軟に変更し、また追加コストの発生についてもお客様に承諾して頂くよう説明することが必要である。
- 4 トラブルの原因が旅行会社や関係機関にあることが確かである場合は、たとえ自らに責任がなくとも 丁寧にお詫びを行い、お客様に対する言い訳や弁解に終始しないように心がける。 9
- 問10 ツアー行程中におけるお客様の突然の病気や疾病など、緊急事態が発生した場合に、全国通訳 案内士が取るべき対応についての説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① 突然の怪我や疾病、体調の変化が起きた場合には、患者に楽な姿勢を取らせたり、出血・けいれん・ けが・やけど等に対する応急手当が必要である。
 - ② 呼吸や心臓が止まった場合への対応など救命処置については医療関係者に委ね、全国通訳案内士は その他の応急手当に徹することが求められる。
 - ③ 医療関係者等への協力依頼や語学力を活かした対応よりも、応急手当を常に優先して行うことが重要である。
 - ④ のどにものが詰まった際には、腹部突き上げ法などによる気道異物除去が重要であるが、これは 医療行為に該当するため、全国通訳案内士が行うべき対応とはいえない。 10
- 問11 緊急事態の発生後、対応が早ければ早いほど傷病者の生命が助かる可能性が上がる以上、直ちに 応急処置が必要になる。これに関連の深いカーラーの救命曲線の説明として正しいものはどれか。 ①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① カーラーの救命曲線は、心臓停止、呼吸停止、多量出血の経過時間と死亡率の目安を示したもので、救命率を上げるために受傷から 100 分以内に応急処置を行う必要性を示している。
- ② 多量出血の場合、出血から 30 分放置されるとその傷病者の 50 %は死亡し、60 分放置されると 100 % 死亡する。
 - ③ 心臓停止の場合、心停止後 5 分放置されるとその傷病者の 50 %は死亡し、10 分放置されると 100 % 死亡する。

- 問12 全国通訳案内士の業務においても、様々なルールについてコンプライアンスが重要であり、 著作権法についてもその例外ではない。著作権に関する説明として、正しいものはどれか。 ①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 全国通訳案内士の業務は、国際的な文化交流に資するものであり、それゆえ他人の著作物の利用は営利目的に当たらないが、著作権については任意での遵守が推奨される。
 - ② 著作権には保護期間があり、それが過ぎれば誰でも利用可能であるかといえば、そうではなく、 著作権が消滅している場合でも無許可での利用には一定の制限がかかる。
- ③ 著作権を侵害した場合、民事上の損害賠償等の制裁だけでなく、10年以下の懲役と1,000万円以下の罰金のいずれか又はその両方、法人の場合は3億円以下の罰金刑が科される。
- ④ 著作権の保護期間は、原則として著作者が著作物を発表した時点からであり、創作から発表までの期間は保護の対象外である。 12
- 間13 2010 年代のインバウンド急増と宿泊ニーズの多様化等を背景に、住宅宿泊事業法が 2017 年 6 月に成立し、翌 2018 年 6 月に施行された。これに関連した説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 全国通訳案内士は、外国人旅行者に対する通訳案内ガイドの業務をつうじて国際観光振興に寄与するものであり、民泊サービスの提供に関わることは原則禁止されている。
 - ② 全国通訳案内士が有償で通訳案内業務を行った顧客に対して、民泊サービス業として有償で自宅に 宿泊させる場合、年間の提供日数が 180 日以下であれば届け出申請は必要ない。
 - ③ 全国通訳案内士が有償で通訳案内業務を行った顧客を無償で自宅に宿泊させる場合は、いかなる場合も届け出申請は必要ない。
- ④ 全国通訳案内士が有償で通訳案内業務を行った顧客に対して、民泊サービスを行う場合は、届け出申請を行う必要がある。 13
- 問14 買い物は旅行中の大きな楽しみの一つであり、訪日外国人旅行者に対して商品・サービスを紹介したり、表示を翻訳するなど説明を行うことは、全国通訳案内士の重要な役割である。その際、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(以下「薬機法」)との関わりが深いが、この点に関する説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。(3点)
 - ① 全国通訳案内士がお客様に対して特定の医薬品を紹介する場合、自ら積極的に情報収集を行い、 医師がその効能を保証した等の補足説明をすることが推奨される。
 - ② 医薬品以外のものを医薬品と称してお客様に奨めてはならないが、実際の効能よりも効き目があるように伝えることは、使用に迷うお客様には親切な一面もあり認められる。
- ③ 特定の医薬品に対して商品名と効能の高さを伝え、お客様が実際に購入するよう誘導した場合、 薬機法が定める広告の行為に当たるものとして規制の対象となり得る。
- ④ 全国通訳案内士が医薬品等について口頭で説明を行う場合、広告には該当しないことから、一般に薬機法で定められた禁止事項には該当しないと想定される。 14

- 問 15 全国通訳案内士は、訪日外国人旅行者に対して商品・サービスについて口頭説明を行うことがある。 このため「不当景品類及び不当表示防止法」(以下、景品表示法)での規制対象についても、十分な 知識をもち合わせていることが重要である。景品表示法に対する説明として誤っているものはどれか。 ①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 景品表示法は、口頭説明による場合を含めた不当な表示を禁止している。
- ② 景品表示法が規制 (禁止)の対象とするのはあくまで商品・サービスに関する「不当な表示」であり、広告に関する禁止事項とは異なるといえる。
- ③ 不当表示規制の対象は、商品・サービスを供給する事業者であり、全国通訳案内士を直接の規制の対象とするものではない。
- ④ 実際には他社製品と同程度の内容量であるにも拘わらず、「他社製品の 2 倍の量」であると称した場合は、不当表示に該当する。
- 問16 近年、訪日外国人旅行者の国籍や文化等の多様化に伴い、旅行ニーズも多様化していることから、 外国人旅行者ごとの生活文化について知識を深め、対応していくことが必要である。この点に関わる 説明として、正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① ユダヤ人とはユダヤ教を信仰する人とその子孫のことであり、カシュルートと呼ばれる食事規程が存在し、食べてよいものと食べてはいけないものが厳格に区別されている。
- ② ムスリムが特に避ける食材には、豚肉や豚由来の成分、血液、アルコール等があり、いずれも不浄とされるためであるが、料理酒や香り付けのためのアルコールは許容されている。
- ③ キリスト教徒は、欧米や東欧・ロシアに信者が多く、食に関する禁止事項を有する宗派は存在しないが、かわりにビーガン(菜食主義者)の人口は多いといわれる。
- ④ ヒンドゥー教徒は、インド及びネパールを中心に 10 億人近くの信者が存在し、家庭での食生活に 関する規制事項が厳格であることから、家庭料理よりも外食を基本としている。 16
- 問17 次の記述のうち、仏教に関する説明として正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
- ① 紀元前5世紀頃に釈迦を開祖として生まれた宗教で、紀元前後に大乗仏教が発生し、それ以前からの 仏教は上座部仏教と呼ばれるようになった。
 - ② 仏教徒は世界各地に居住しているが、その 5 割程度は東アジアと東南アジアなどアジア地域に広く 分布している。
 - ③ 大乗仏教は、タイ、ミャンマー、スリランカ、カンボジアなど東南アジア、上座部仏教は東アジアや中央アジアを中心に広まっている。
- ④ 食に関する禁止事項が見られるのは、一部の僧侶と厳格な信者に限定され、上座部仏教では一般に肉を食べることが禁止されている。

通訳案内の実務— 1 (解答番号 1) 2023 年度

各問題に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。	例えば 1] と表示のある問題に対して④と解答する場合	計は、
マークシート 1 の解答欄の④にマークすること。			
		· ·	

- 問1 「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」(平成 29 年法律第 50 号)の施行により、 通訳案内士に関わる資格や業務内容、義務などが部分的に変更されることとなった。この点に関する 説明として正しい選択肢の組み合わせはどれか。①~⑧の中から一つ選びなさい。 (4点)
 - a 通訳案内士制度において、従来のような業務独占が廃止されたことで、誰もがいかなる規制も受ける ことなく、無資格で有償ガイドのサービスを提供できるようになった。
 - b この法改正により、全国通訳案内士と地域通訳案内士という名称の資格が生まれ、前者は日本全般の、 後者は地域固有の歴史・地理・文化・慣習等の知識を有する者として、前者が後者よりも高品質の サービスを提供することでより高額の対価を得るように制度化された。
 - c この法改正のねらいは、訪日外国人旅行者に対して全国通訳案内士および地域通訳案内士による質の 高いガイドとしてのサービスを提供する環境を整えるとともに、ガイドが憧れの職業になるように制度を 整えることにあった。
 - d 名称の独占は存続することになり、その結果、有資格者以外の者は「通訳ガイド」や「日本ガイド」 等のような類似の名称を使用できなくなった一方で、「トップガイド」や「認定ガイド」等のような 民間に近いタイプの名称は自由に使用できることになった。
 - e この法改正の結果、全国通訳案内士および地域通訳案内士に求められる資格取得の条件が部分的に変更になるとともに、業務内容も拡大し、旅程業務の全般に関わる役割についても遂行すべき業務内容として位置づけられるようになった。 ,
 - f この法改正以前に通訳案内士の資格を取得した者は、法改正により資格を喪失せず、全国通訳案内士の 有資格者と見なされる一方で、一定期間ごとに登録研修機関が実施する通訳案内研修、外国語や 通訳案内実務の講習受講など、必要な知識と能力の向上に努める義務がある。 (PP4右~5左)
 - g この法改正によって講習受講などの新たな義務が生じたことから、全国通訳案内士がその規定に違反 した場合には、その登録の取り消し、または全国通訳案内士の名称使用について一定期間の停止を 都道府県知事から命じられることがある。
 - h この法改正の結果、有資格者以外の者が全国通訳案内士および地域通訳案内士の名称を使用できなくなるとともに、もし名称の停止を求められたにも関わらず名称の使用停止期間中にその使用を継続した場合には、30万円以下の罰金に処されることになった。
 - ① a·c·e·g ② a·d·f·g ③ b·d·f·h ④ b·d·e·f
 - ⑤ c·d·e·f ⑥ c·f·g·h ⑦ d·e·f·g ⑧ e·f·g·h

- 問2 改正通訳案内士法(平成30年1月4日施行)により、全国通訳案内士および地域通訳案内士は、 業務やサービスの質を担保するためにも一定の義務が伴うことになった。この点に関する説明として 正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① 登録研修機関での研修の受講義務に違反した場合、全国通訳案内士はその登録の取り消しや名称の使用 停止を命じられることがある。
 - ② 全国通訳案内士は、観光庁が実施する通訳案内の実務に関する研修のほか、5~7年ごとに登録研修機関での研修を受講する必要がある。
- ③ 全国通訳案内士は、観光庁が実施する通訳案内の実務に関する研修のほか、3~5年ごとに資格を 更新するため、資格試験を受ける必要がある。
- ④ 登録研修機関の許可は、日本政府観光局が行い、その認定については内閣府が権限を有する。 2
- 問3 旅行業法では、旅行業者等が旅行業を営む際の禁止行為を定めている。この禁止行為に該当しないもの として、正しい選択肢の組み合わせはどれか。①~⑥の中から一つ選びなさい。 (4点)
 - a 旅行プランの一部に変更が生じた事を理由にお客様より旅行契約キャンセルの申し出があったが、 自社の決算時期に重なることから、当座の経済的事情に鑑み、お客様への払い戻しを遅らせた。
 - b 旅行プランに重要な変更が見込まれることから、お客様に対してツアー催行情報の変更について事前に 告知し、その結果、旅行の申込みに至らなかった。
 - c ツアーで訪れた旅行地において、お客様に求められたことから、お客様のニーズに応えるため高級 ブランド品を模した商品の販売店舗にご案内した。
 - d ツアーで訪れた旅行先において、お客様を土産物店にご案内し、土産物店が希望する特定の物品の購入 をお客様に強制し、販売完了後に次の旅行先に移動した。
 - e ツアーで訪れた旅行先において、お客様に求められたことから、土産物店にご案内し、一定時間が 過ぎたことを確認して次の旅行先に移動した。
 - ① a·c ② a·d ③ a·e ④ b·c ⑤ b·d ⑥ b·e
- 問4 ツアー行程中の危機やトラブルの事前防止のために、全国通訳案内士が取るべき対処法として適切な ものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 歩行距離が長い山岳ツアーなどの場合、遅れがちな人にはツアー行程の全体に影響が出ないよう、別の 合流地点を指示して先に行って待機して頂くよう促す。
 - ② 交通渋滞などで運行スケジュールに遅延が発生した場合でも、契約上の観点から、ツアー行程上予定された見せたい観光スポットは原則すべて回らなければならない。
 - ③ ツアー客の中に体力や知識が突出して高い人がいた場合、ガイドはその人と信頼関係を築き、その ツアー客に合わせて全体を進行するよう努める。

問5 全国通訳案内士の役割として、旅行行程における危機管理に対して、事前調査における情報収集が重要である。その際、現地の気温を推定するうえで、下記の知識が参考になる。空欄 a、b に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)

緯度と高度を組み合わせると、平均気温を推定できる。高度が 100 メートル上がると、気温は (a) 度下がる。また、緯度が 1 度上がると、平均気温が (b) 度下がる。したがって富士山頂と北海道の大雪山山頂の気温は、同じくらいと推定できる。

- ① a 0.6 b 1.0
- ② a 1.0 b 1.5
- ③ a 1.0 b 1.8
- ④ a 1.5 b 2.0

5

- 問6 ツアー行程における突発的事態への対応は重要であり、置かれた状況での最善策とともに適切な クレーム対応が求められる。クレーム発生に際して、全国通訳案内士が取るべき対策として適切な ものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① クレームの発生には合理的理由が多いことから、まずはお詫びを表明し、手遅れになる前に過失を 認めてあらかじめ一定の賠償を行うよう心がける。
- ② クレームが出そうな場合は、お客様よりも先回りして旅行会社等のエージェントに連絡し、トラブルの 発生を報告しておく。
 - ③ クレームの発生時には、相手の主張を十分に聞く姿勢が必要であり、常にスケジュールの進行よりも 優先してお客様の話を聞く必要がある。
- 問7 地震発生時には、多くの外国人旅行者がパニックに陥る懸念があることから、初動対応が重要になる。 この点に関して、全国通訳案内士が取るべき対応として適切な選択肢の組み合わせはどれか。①~⑥の 中から一つ選びなさい。 (3点)
 - a 災害発生を確認したら、直ちに現場から離れ、ツアー中のお客様のために逃げ道を確保する。
 - (b) 災害が起きたら直ちに、全員に届く大きな声で「大丈夫、落ち着いて!」と声をかける。
 - c 身の安全を確保するために、まずドアや窓を閉めて落下物が建物内に入らないようにする。
 - - e 極力早めに現場から退避するため、エレベーターやエスカレーターへとお客様を誘導する。
 - f 揺れが落ち着いたら、現在何が起きているかという状況説明を行い、全員に情報を共有する。
 - g 冷静な危険回避を心がけ、できるだけ早めに施設・建物の屋外に出るようお客様を促す。
 - <mark>↑</mark> できるだけ早い段階で一度、エージェントに連絡して<mark>現状報告と安否確認</mark>の情報を伝達する。
 - ① a · b · d · g
- ② b · c · e · g
- ③ a · d · f · h

- ④ c d f g
- <u>⑤</u> b·d·f·h
- ⑥ a · c · e · g

- 問8 ツアー行程中における交通事故、急な病気への対応を行う際に、全国通訳案内士が取るべき対応として 適切なものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- - ② 腹痛・下痢・嘔吐などの症状が複数のお客様に発生した場合、食中毒が疑われるため直ちに鎮痛剤や整腸剤など必要な投薬を行う必要がある。
 - ③ グループ内のお客様が怪我や病気の場合、グループ本体が極力当初の予定どおりツアー行程を実現できるよう努める必要がある。
- 問9 ツアー行程中に訪日外国人旅行者が交通事故や急な病気・疾病に見舞われることがある。その際、 全国通訳案内士が一緒に診察室に付き添い、医療スタッフと患者の橋渡しとして医療通訳を担当する ことがある。その場合に注意すべき事項として適切なものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① 話者の話に何も付け加えず、省略もせず、通訳である自らの判断や意見は言わないよう心がける。(P69左)
 - ② 文化的な違いによる誤解を軽減すべく、不足情報を補い知識や解釈を付け加えることが重要である。
 - ③ 円滑なコミュニケーションを心がけ、発話されない相手の心根や真意を汲むことが重要である。
 - ④ 医療の基礎的知識を日々学ぶことで、適宜、自ら医療用語に言い換えて伝える工夫が求められる。

- 問10 全国通訳案内士の業務には、人々の暮らしや歴史・文化など広義の観光資源を解説することが含まれるため、書籍・写真・DVD など著作権に関わる事項がしばしば含まれる。著作権について説明したものとして正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 著作権には原則として、著作物の創作時点から著作者の死後 50 年間の保護期間があり、その期間が過ぎれば誰でも利用できる。
- ② 著作権の保護期間であっても、一定の条件下では、許諾を得ることなく著作物を自由に使用できる場合がある。
 - ③ 全国通訳案内士の場合にも著作権の法令順守(コンプライアンス)は徹底されるべきだが、業務の性格上やむを得ず必要な場合も多々あることから、状況に応じて利用制限は緩和されるケースもある。
 - ④ 著作権者から許諾を得ずに著作物を利用した場合は、著作権侵害となる。刑罰規定は、1年以下の 懲役と100万円以下の罰金のいずれか、又はその両方が課される。法人の場合も3000万円以下の 罰金刑が課される。

- 問 11 全国通訳案内士の業務には、お客様の移動を支える運送行為や宿泊場所の提供など、広義の運送事業や 宿泊事業との関係性を想定できる。これに関連する説明として正しいものはどれか。①~④の中から 一つ選びなさい。 (3 点)
 - ① 全国通訳案内士に限らず、道路運送法に基づく許可などを持たない者が、自家用車を使用して有償で 送迎行為を行うことは、災害など緊急事態の場合であっても、禁止されている。
 - ② 全国通訳案内士が通訳案内業務を有償で行いつつ、自家用車を用いた運送行為については金銭を受け取らずに無償で行った場合、営利事業ではないことから違法行為には該当しない。
- ③ 全国通訳案内士がお客様を自動車で案内する場合には、道路運送法に基づく許可を受けた事業者が経営 するバスやタクシー等を利用する必要がある。
 - ④ 公共の福祉の確保を目的としたやむを得ない場合においては、国土交通大臣の許可を受けることなく、 地域・期間を限定して自家用車により有償の送迎行為を行うことは許容される。 11
- 問 12 貸切バスは、近年の重大事故の発生等を受け、法整備が進んでいる。貸切バスのコンプライアンス事項 として正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3 点)
- ① 運転手の休息期間(前日の終業から翌日の始業まで)は、原則として継続8時間以上必要である。(P76左)
 - ② 1日の運転時間は、2日(48時間)平均で12時間が限度である。
 - ③ 運転者の連続運転時間は、6時間が限度であり、運転開始後6時間以内に運転を中断して30分以上の休憩等を確保しなければならない。
- 問13 次の記述のうち、イスラム教徒の食習慣に関する説明として最も適切なものはどれか(宗派や嗜好・ 行動の個人差があることを前提とし、あくまで一般的傾向に関する記述である)。①~④の中から 一つ選びなさい。 (3点)
 - ① アルコールが料理に含まれないことは重要であるが、料理酒やみりん、デザートの香り付けに用いられる 酒類 (リキュール等) は容認されている。
 - ② 豚肉が料理に含まれないことは重要である一方、料理や菓子に用いられる豚成分のラードやブイョン、ゼラチン、ポークエキスなどは容認されている。
 - ③ 魚介類は一般に穢(けが)れているとされ、うなぎ・イカ・タコ等を食することも宗教上の教義で禁じられている。
- ④ イスラム歴9月に1か月の断食期間があり、期間中は通常、夜明けから夜になるまで一切の飲食が禁止されるが、夜明け前と夜の2回の食事は行われる。 13

- 問14 次の記述のうち、イスラム教徒の礼拝および生活習慣に関する説明として最も適切なものはどれか (宗派や嗜好・行動の個人差があることを前提とし、あくまで一般的傾向に関する記述である)。 ①~④の中から一つ選びなさい。 (3 点)
 - ① イスラム教徒にとって礼拝とは、神によって決められた大切な行動として、毎日行う最も基本的な 義務であるため、いかなる場合にも1日5回の礼拝を行う。
 - ② イスラム教徒は、原則としてサウジアラビアのメッカの方角に向かって礼拝を行うが、旅行中や病気・妊娠時などは例外的に異なる方角でも許容されている。
- ③ イスラム教におけるモスクや大きな礼拝堂では、通常は入口が男女別々であり、基本的には男女は別々 に礼拝を行うことになっている。
 - ④ イスラム教の礼拝では、祈りの前に洗い場(ウドゥー)で身体を清めることが重要であり、ホテルの 部屋での礼拝でもバスルームのシャワーでは不十分である。 14
- 問 15 次の記述のうち、ベジタリアンに関する説明として正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① インドでは、ベジタリアンが人口の半数近くを占め、ベジタリアンとノンベジタリアンが共存するため、レストランの注文時にはそのいずれであるか質問される。
 - ② ベジタリアンには多種多様な種類が存在するため、お客様対応には注意を要するが、肉類全般および 乳・乳製品全般を食べないという点においては共通している。
 - ③ 和食は一般に野菜料理が多く、ベジタリアンに対応できる料理であることから、世界各国からの 多種多様なベジタリアンに対してつねに十分な対応が可能である。
 - ④ ベジタリアンは一般に、肉類全般および乳・乳製品全般を食べないものの、魚介類については制限がないため、自由に食することができる。 15
- 問 16 次の記述のうち、食物アレルギーに関する説明として正しいものはどれか。①~④の中から一つ選びなさい。 (3 点)
 - ① 食物アレルギーとは、特定の食物を食べた際に、体を守る免疫のシステムが感知・作動しないことにより、アレルギー症状が起きることである。
 - ② 食物アレルギーの症状としては、アナフィラキシー、消化器症状、呼吸器症状、多臓器不全症状という 大きく4つが存在する。
 - ③ 訪日外国人の受入れに際して、特にピーナッツや小麦のアレルギーに注意が必要であり、欧米では食物アレルギーのアナフィラキシーで死亡する事例の大半は小麦アレルギーによる。
- ④ 食物アレルギーのアナフィラキシーは、ぐったりする、血圧が低下する、意識障害を起こすなど 非常に危険な症状であり、早急に病院搬送または救急車を呼ぶなどの対応が必要である。 16

通訊	尺案内の実務— 1 (解答番号 1 ~ 3) 2022 年度
	に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。例えば 1 と表示のある問題に対して④と解答する場合は、 シート 1 の解答欄の④にマークすること。
問 1	通訳案内士法第一条について、空欄 a 、 b 、 c に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑤の中から一つ選びなさい。 (3点)
第-	-条 この法律は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士の制度を定め、その業務の適正な実施を確保することにより、 a に対する b を図り、もつて c の振興に寄与することを目的とする。
① ② ③ ④ ⑤ ⑤	a 外国人観光旅客 b 接遇の向上 c 国際観光 a 外国人旅行者 b 旅程の管理 c 国際交流 a 外国人観光旅客 b 旅程の管理 c 国際交流 a 外国人旅行者 b 接遇の向上 c 国際交流 a 外国人観光旅客 b 旅程の管理 c 国際観光 1 1
問 2 ① ②	次の記述のうち、通訳案内業務に関して正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。(3点) 全国通訳案内士または地域通訳案内士の資格を有しない者は、通訳案内研修を受講した場合に限り 有償で通訳案内業務を行うことができる。 全国通訳案内士は、物品の販売業者から委託を受けて、顧客(通訳案内を受ける者)に対して物品の
4	購入をあっせんした場合、販売業者に報酬を請求することができる。 全国通訳案内士は、業務を行う前に顧客(通訳案内を受ける者)に対し、 <mark>登録証を提示</mark> しなければならない。 (2019年⑥と同じ問題) 全国通訳案内士または地域通訳案内士は、5年毎に通訳案内研修および外国語に関する講習を受講することが義務付けられている。
問3	次の記述は <u>旅行業法第二条</u> にある旅行契約について述べたものである。a、b、cに記述した契約 内容の組み合わせとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
a	旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービス(以下「運送等サービス」という。)の内容並びに旅行者が支払うべき対価に関する事項を定めた旅行に関する計画を、旅行者の募集のためにあらかじめ、又は旅行者からの依頼により作成するとともに、当該計画に定める運送等サービスを旅行者に確実に提供するために必要と見込まれる運送等サービスの提供に係る契約を、自己の計算において、運送等サービスを提供する者との間で締結する行為
b c	旅行者のため、運送等サービスの提供を受けることについて、代理して契約を締結し、媒介をし、 又は取次ぎをする行為 運送等サービスを提供する者のため、旅行者に対する運送等サービスの提供について、代理して契約を
① ② ③ ④	締結し、又は媒介をする行為 a 手配旅行契約 b 手配旅行契約 c 手配旅行契約 a 企画旅行契約 b 企画旅行契約 c 企画旅行契約 a 手配旅行契約 b 企画旅行契約 c 企画旅行契約 a 企画旅行契約 b 手配旅行契約 c 手配旅行契約 3

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

(3) a SIT

6 a ICT

b FAM

b FAM

7

とは、スポーツ観戦や芸術探訪など特別な目的を持ったツアーをいう。(2020年(ア)と同じ)

b SIT

b SIT

(1)

SIC

a FAM

b ICT

b SIC

(2)

(5)

a ICT

SIC

- 問8 \overline{y} \overline{y} \overline{y} \overline{y} \overline{y} に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。
- ① 利用できる外国人は、外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者に限られており、「研修」「興行」「再入国」等の資格で入国した場合は利用できない。
 - ② 日本国の旅券及び「在留期間が連続して10年以上であることを確認できる書類で、在外公館で取得したもの等」を有する日本人も利用することができるが、購入は日本国内の窓口に限られる。
 - ③ 外国人旅行者が利用する場合は、現地出発前に購入する必要があり、日本国内では購入できない。
 - ④ J R グループ全線の新幹線、特急列車、急行列車、快速列車、普通列車を利用できるが、新幹線の うち「のぞみ」号・「みずほ」号を利用する場合には、追加料金が必要である。 8
- 問9 <u>行程中のトラブル</u>に対する全国通訳案内士による対処として適切なものはどれか、①~④の中から 一つ選びなさい。 (3点)
 - ① トレッキングツアーなどでお客様の体力・経験に差がある場合、ペースに乱れが生じるため弱者のサポートを優先し、経験豊富なお客様には、地図などを準備し、お客様自身で先に目的地に行ってもらう。
- ② 歩行距離が長い、高低差が大きいなどのウォーキングコースで、お客様が疲れて歩き続けるのが無理だと申し出ており、また、そのお客様に合わせて動くと行程に著しい遅延が生じることが見込まれる場合であって、往復路が同じでその場所が危険ではないと判断できるときは、その場所を動かないという条件で待っていていただく。
 - ③ 航空機での荷物紛失が発生した場合、航空会社窓口でお客様の紛失手続きをサポートするほか、お客様の申出がなくとも荷物が届くまでの間に必要となる物品の購入費用を立て替え、後日旅行会社経由で航空会社に請求する。
 - ④ 遊覧船の欠航等、予定された旅行サービスが提供できなくなり、また代替サービスの提供も不可能な場合は、お客様への返金が必要になるが、旅行者に対する返金手続きは必ず旅行会社が行うものであるため、いかなる場合であっても、行程中に全国通訳案内士からは返金を行わない。 9
- 問10 <u>行程中に災害が発生した場合の全国通</u>訳案内士による対処として適切なものはどれか、①~④の中から 一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 大雨等の自然災害が発生した場合、旅程をそのまま続行するか変更・中止するかについて、いかなる場合であっても、旅行会社の判断を待つことなく、その場の状況から臨機応変に自ら判断して旅程管理を行う。
 - ② 建物内で地震に遭遇した場合、火災が発生する危険があるので、エレベーターを利用してすみやかに 地上階に降りるよう案内する。
 - ③ 大規模災害時は、有線の固定電話や公衆電話が災害対応に切り替わり不通となり、またパケット通信 回線も不通になることが多いので、携帯電話での通話を活用する。
- ④ 地震や土砂災害等の非常事態に際しては、すべてを他者の判断に任せるのではなく、<mark>客観的な情報をできるだけ収集し、科学的な思考方法から最善の避難行動を自ら決定する。</mark> 10

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

- 問11 <mark>急病・怪我等が発生した場合</mark>の全国通訳案内士による対処として適切なものはどれか、①~④の中から 一つ選びなさい。 (3点)
- ① 急病・怪我等が発生した場合、応急手当の実施も必要だが、医療関係者への連絡・協力依頼など、 語学力を生かした対応が最優先事項になる。(2021年①類題)(2020年④に同じ問題、類題)
- ② 怪我等で多量出血した場合、そのまま1時間放置されると約50%の確率で死亡するとされているため、 1時間以内に救命措置を行わなければならない。
 - ③ 医療関係者へ通訳を行う場合、全国通訳案内士が経験・知識を基に自己の見解を含めて、症状や経緯などを詳しく説明しなければならない。
 - ④ 救急隊や医療関係者に状況を説明する際、「事故や具合が悪くなった状況」「実施した応急手当の 内容」は伝えるが、傷病者の障害の有無・信仰する宗教等を伝えることはしない。 11
- - ① お客様が行程中に病気や怪我をした場合、医療費は必ずその全額が旅行会社の負担となるため、 「旅行会社が負担する」旨を案内する。
- ② 日本到着後に加入できる訪日外国人向け旅行保険が売り出されており、同保険に加入すれば日本の 医療施設を安心して使えることなどをお客様に案内する。
 - ③ お客様が海外で旅行保険に加入していれば、日本国内の医療費についても必ず保険の対象となるため、 医療施設を受診する際には、海外で加入してきた旅行保険を提示するよう案内する。
- ④ 日本ではすべての医療施設でクレジットカード決済が可能であるため、医療機関を利用する時には クレジットカードを持参しておけば問題ない旨を案内する。 12
- 問13 次の著作物の利用方法のうち、著作権者の許諾なく使用しても<mark>著作権に違反しないもの</mark>はどれか、 ①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
 - ① 今年発表された日本の最新曲の歌詞を平仮名とローマ字で印刷し、お客様に配布した。
 - ② 夏目漱石の小説「坊ちゃん」の一節を、お客様向けの観光先案内書面に掲載した。
 - ③ 自ら家電量販店で購入した今年公開された日本映画のDVDをお客様のためにバスでの移動中に車内で 放映した。
 - ④ 観光協会が無料で配布している街案内パンフレットに掲載されている観光協会のオリジナルの地図を、 観光協会が作成した地図であることを明示することなくお客様の案内誘導用の資料に掲載した。

- 問14 全国通訳案内士による医薬品等の口頭での説明に関する記述として正しいものはどれか、① \sim ④の中から一つ選びなさい。 (2点)
 - ① 医薬品等の広告規制はチラシ等の書面やテレビコマーシャルによるものが対象であり、特定医薬品の 推奨を口頭で説明する場合は対象とならない。
- ② 医薬品等の効能効果等又は安全性について、具体的な効能効果等又は安全性を示して、それが確実であると保証をするような表現をしてはならない。(2019年15類題)(2018年13類題)
 - ③ 薬事承認申請中の医薬品等について口頭で説明する場合は、薬事承認申請中であることを明らかにして 行わなければならない。
- ④ 医薬品等を外国人旅行者等に紹介する場合、安全性等を担保するため医薬学会や医師などの推薦書面を渡さなければならない。
- - a 別途、矯正装置の費用が必要であるにもかかわらず、初診料や検査診断料に当たる「○○円」だけを 支払えば、歯列矯正のサービスをすべて利用できるかのような表示。
 - b A社で販売する袋菓子の内容量が、他社(B社)の同種商品の内容量よりも実際に3割分多かった ことを理由に行われた、A社による「B社商品より3割増」とのB社名を明示した比較表示。(P79左)
 - c 当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料は特段ないが、食事制限をすることなく痩身効果があると謳ったダイエット食品の表示。
 - d 松阪牛ではない国産牛肉を使い、あたかも松阪牛を材料としているように表記した料理メニューの表示。
 - ① aのみ ② bのみ ③ cのみ ④ dのみ ⑤ aとd ⑥ bとc 15
- 問16 宗教について述べた次の記述のうち正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① イスラム教:イスラム教徒はムスリムと呼ばれ、特にアジア・北アフリカ・中東諸国に多い。食事の 規制事項があり、教義により避けるべき食材が決められている。肉類では鶏肉、羊肉は食べることが できるが、豚肉・牛肉は食べることができず注意が必要である。
 - ② キリスト教:キリスト教ではすべての分派で基本的に食に関する禁止事項は無いが、復活祭直前の「灰の水曜日」と「聖金曜日」には各分派とも「肉」「魚」「卵」「乳製品」を避けた料理が一般的である。
- ③ ヒンドゥー教:ヒンドゥー教徒は、穢れに対する意識が非常に強く、他者の穢れと接触することを強く避ける。したがって、自分の皿によそわれたものは、不浄を感染させないよう決して他人に取り分けてはいけない。また、鍋料理など一つの鍋や皿を複数の人でつつき合って食べる料理は拒絶される。
- ④ ユダヤ教:ユダヤ教徒にとって礼拝は神によって決められた大切な行動であり、毎日行う最も基本的な義務の一つである。礼拝は日の出前・正午ごろ・日没前・日没直後・夜の一日5回、メッカの方角に向けて行う。

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

問17 次の記述はある宗教について述べたものである。該当する宗教として正しいものはどれか、①~④の 中から一つ選びなさい。 (3点)

この宗教の信仰者には、現代社会に合わせて食事の自由を認めて生活する改革派に属する人たちもいるが、 多くは宗教が生活の土台となっており、食生活についてはカシュルートと呼ばれる食事の規則が存在し、 食べてよいものと食べてはいけないものが区別されている。食べてよい食品はコーシャフードと呼ばれ、 欧米などの諸外国ではスーパーマーケットでコーシャマークの付いた食品が売られている。食べてはいけない 食材には豚・血液・乳製品と肉料理の組み合わせなどがあり注意が必要である。また年6回の断食日が 存在し、飲食が禁じられている。

① イスラム教

② ジャイナ教③ ヒンドゥー教④ ユダヤ教

17

(2点)

問18 次の記述は食品表示基準で特定原材料として表示が義務付けられた食品について述べたものである。 空欄に当てはまる食品の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑥の中から一つ選びなさい。

(2018年(18) 類題)

食物アレルギーをもつ消費者の健康危害の発生を防止する観点から、過去の健康危害等の程度、頻度を 考慮し、7品目の特定原材料を定め、容器包装された加工食品について当該特定原材料を含む旨の表示を 義務付けている。該当する原材料等は「卵、乳、小麦、えび、かに」の5品目及び の2品目が **あげられる。**特にこの2品は食物アレルギーの症状が重篤になる恐れがあり注意が必要である。

① 落花生、くるみ

② 落花生、やまいも

③ やまいも、くるみ

④ そば、やまいも

(5) そば、落花生

⑥ そば、くるみ

进;	状条内の美務一 I (解答番号 $[1] \sim [3]$) 2021 年度
	夏に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。例えば 1 と表示のある問題に対して④と解答する場合は、 フシート 1 の解答欄の④にマークすること。
問 1	次の記述のうち、 <mark>通訳案内業務</mark> に関して正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3 点)
1	全国通訳案内士の資格を有しない者は、無償の場合に限り通訳案内業務を行うことができる。
2	全国通訳案内士は、観光庁長官の登録を受けた者(登録研修機関)が実施する通訳案内に関する研修
	を受講しなければならない。また、外国語や通訳案内実務に関して、必要な知識及び能力の向上に
	努めなければならない。 (通訳案内士法第30条、33条)(2018年⑥⑦⑧類題)
3	全国通訳案内士でない者は、全国通訳案内士の名称を用いることができないため、他の類似の名称を
4	使用する必要がある。
4	全国通訳案内士の資格のない者が有償で通訳案内業務を行う場合には、5年毎に観光庁長官の登録を 受けた者(登録研修機関)が実施する通訳案内に関する研修を受講しなければならない。 11
間 2	次の記述のうち、 <mark>旅行サービス手配業</mark> に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ
	選びなさい。 (2点)
1	既に旅行業の登録のある旅行業者は、 <mark>旅行サービス手配業務にあたる行為を行う場合でも、重複して</mark>
	旅行サービス手配業の登録を受ける必要はない。 (2019年⑪に同じ問題)
2	旅行サービス手配業務とは、旅行者の依頼を受けて、運送等サービス又は運送等関連サービスの手配 を行う行為をいう。
3	報酬を得て、旅行業者のため、全国通訳案内士及び地域通訳案内士を手配する場合は、旅行サービス 手配業の登録が必要である。
4	報酬を得て、旅行業者のため、全国通訳案内士及び地域通訳案内士以外の有償によるガイドを手配
	する場合は、旅行サービス手配業の登録は不要である。 2
問 3	旅行業法第十二条の五について、空欄 a、b に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、 ①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
旅行	「業者等は、旅行者と企画旅行契約、手配旅行契約その他旅行業務に関し契約を締結したときは、国土 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	通省令・内閣府令で定める場合を除き、遅滞なく、旅行者に対し、 <mark>当該提供すべき旅行に関するサービス</mark>
のけ	内容、旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項、旅行業務取扱管理者の a 、全国通訳
	内士若しくは地域通訳案内士の b その他の国土交通省令・内閣府令で定める事項を記載した書面
又に	は当該旅行に関するサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付しなければならない。
1	a 同行の有無 b 氏名
2	a 同行の有無 b 同行の有無
3	a 氏名 b 同行の有無 (旅行業法第12条5(書面の交付))(2018年9同じ問題)
4	a 氏名 b 氏名 3

通記	沢案内の実務ー 2 (解答番号 4 ~ 7) 2021 年度
問 4	
	①~⑥の中から一つ選びなさい。 (2 点)
旅行	「業者は、企画旅行を実施する場合においては、旅行者に対する
1	a 予約 b 旅行業法 ② a 運送 b 旅行業法
3	a 予約 b 旅行業法施行令 ④ a 運送 b 旅行業法施行令
5	a 予約 b 国土交通省令
問 5	次の <mark>旅程管理主任者</mark> に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。(2点)
	国内旅行業務取扱管理者に合格した者は国内旅程管理研修の修了者とみなされ、一定の実務経験を積むことで旅程管理主任者として認められる。
2	募集型企画旅行において必ずしも旅程管理業務を行う者を同行させる必要はなく、 <mark>同行させない場合</mark>
	は募集広告時に旅程管理業務を行う者が同行しない旨を明記する。 (旅行業法第13条)
3	募集型企画旅行において全国通訳案内士を旅程管理業務の主任者とする場合には、その旨を募集広告 に明記する必要がある。
4	国内旅程管理主任者の資格を得るためには、所定の旅程管理研修の課程を修了するとともに、研修を 修了した日の前後3年以内に2回以上の実務経験を積む必要がある。 5
問 6	次の記述のうち、旅程管理に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
1	外国の旅行業者が実施する企画旅行で添乗を行う場合には、旅行業法に基づく旅程管理業務と通訳 案内士法に基づく通訳案内を合わせた旅程管理業務を行わなければならない。
2	全国通訳案内士による通訳案内の範囲が宿泊や輸送サービスの手配を伴わない「茶道体験等の体験」
	に限られる場合は、通訳案内士法に基づく旅程管理業務を行う必要はない。
3	全国通訳案内士が手配旅行の添乗を行う場合、旅程管理主任者の資格を取得する必要はない。
4	全国通訳案内士が訪日外国人旅行者から直接添乗業務を依頼された場合は、旅行業法に基づく旅程管理業務を行う必要がある。 6
問 7	次の各用語の説明として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
1	FOC とは、地方自治体等が顧客誘致のため旅行業者等を招待する旅行のことをいう。
2	CIQ とは、入国者に対し必要な予防接種を行っているか等をチェックすることをいう。
3	FIT とは、特定の興味や目的に絞ったツアーのことをいう。

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

④ IITとは、包括旅行だがガイドは観光地での見物等のスポットのみ同行することをいう。

(IIT:Intensive Independant Tour の説明)

- 問9 次の記述のうち、JRの訪日観光団体の割引制度に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 訪日観光団体の割引は同行する全国通訳案内士・地域通訳案内士には適用されない。

b 不参加証明書 c 請求書

- ② 訪日観光団体の割引が適用されるのは<mark>訪日観光客が8人以上の団体の場合である。(P37左</mark>)
 - ③ 訪日観光団体の割引率は、通年で運賃・特急券等の料金の15%引きである。

6 a 現金

- ④ 訪日観光団体が31名以上50名までの場合、1名の運賃・特急券等の料金が無賃扱いとなる。 9
- 問 10 次の記述は、<mark>行程中の危機管理</mark>について述べたものである。説明として正しいものはどれか、①~④ の中から一つ選びなさい。 (3 点)
- ① 災害・工事等による道路事情や自然災害の影響等で、当初の予定が実施できない場合は、同行する 全国通訳案内士から旅行者に対し、旅行会社が責任を持って説明することを告げるなどして、説明責任 の所在を明らかにしておくことがトラブル防止に繋がる。
 - ② 悪天候等による運輸機関の運休や観光施設の休館など、不測の事態の際に旅行業者との連絡を待たず 全国通訳案内士自身が判断できるよう、日ごろから代替案を準備しておかなければならない。
 - ③ 全国通訳案内士が観光施設等を案内する場合は、混雑等でスケジュールが遅延することがあることを旅行者にあらかじめ伝え、スケジュールが遅延したとしても、施設全体を観光することを心掛ける。
 - ④ 山岳ツアーや寺社参拝等で歩行距離が長いツアーにおいて、旅行者本人から継続が難しいと申し出があった場合は、復路の合流地点に単独で移動し待機するよう案内をする。 10

- 問 11 次の記述は、<mark>行程中に旅行者が迷子となった際の対応</mark>について記述したものである。同行する全国 通訳案内士がとるべき対応として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 旅行者が迷子となった場合、全国通訳案内士はグループ全体を統率するため、必ず集合場所に待機しなければならず、グループの同行者等に迷子となった旅行者を探してもらうようにする。
- ② 旅行者が迷子になりどうしてもグループに合流できない場合には、<mark>旅行者自身でタクシーなどを利用</mark> して宿泊先のホテルに戻り、そのうえで全国通訳案内士や添乗員等に電話を入れてもらうよう、 あらかじめ旅行者に案内しておく。
- ③ 既に集合している旅行者に対して、迷子が出たことを説明し、迷子となった旅行者が合流できるまでの間、自由に観光してもらうようにする。
- ④ 迷子の旅行者を探したが見つけられない場合は、ツアーの遅延を避けるため全国通訳案内士の判断で 捜索を警察に依頼し、全国通訳案内士は他の旅行者とツアーを再開させなければならない。 11
- 間 12 次の記述は、<mark>行程中に宿泊施設内で地震に遭遇した場合の対応</mark>について記述したものである。同行する 全国通訳案内士がとるべき対応として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 建物から避難する場合は、迅速に移動するためエレベーターやエスカレーターを使うよう案内する。
 - ② 大規模災害の場合には電話回線がつながりにくくなるので、旅行業者への連絡は急がず周囲が落ち着くまで待って行うようにする。
 - ③ 建物が安全だと判断できる場合でも、念のためできるだけ早く玄関前などの屋外に出るよう誘導する。
- ④ 旅行者に対し、窓・背の高い家具から離れ、机・テーブルなど頑丈な家具の下に潜り込む等、身の安全の確保を呼び掛ける。 (2018年(19)に同じ問題)(2023年(7)類題)
- 問13次の記述は、行程中の交通事故、急な病気などへの対応について記述したものである。同行する全国 通訳案内士がとるべき対応として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
- ① グループ内で死亡者が出た場合は、その状況に応じて旅行業者、警察、消防、医療機関等に速やかに 連絡をし、指示を受けながら現場対応を行う。 (2023年®類題)
 - ② 腹痛、下痢、嘔吐等の症状が複数の旅行者に発生した場合は、食中毒の可能性があるが、食中毒であると判断できるまでは宿泊施設で安静にさせ様子を見る。
- ③ グループ内でけが人や病人が発生した場合、全国通訳案内士は救急車の手配や病院への搬送は行うが、いかなる場合も解熱や止血等の応急手当は行わない。
- ④ 旅行者が治療代を持ちあわせていない場合は、ツアーを円滑に進めるため医療機関から旅行業者宛ての請求書を発行してもらい、旅行業者において立て替えたうえで、その後、旅行業者から旅行者に対して請求する。 13

間14次の文は救命処置に関する早期対応の重要性に関して「カーラーの救命曲線」を基に記述したもので ある。空欄a、bに当てはまる時間の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑥の中から一つ 選びなさい。

緊急時の傷病が、重度のものであれば生命にかかわる場合もある。特に生命にかかわるような重症の 場合は、1分1秒を争うことがある。したがって、緊急事態発生時には、直ちに対応できることが非常に 大切である。例えば心臓停止の場合、心臓停止後3分放置されるとその傷病者の50%は死亡するとされ、 また呼吸停止の場合は、呼吸停止後 | a | でその傷病者の50%は死亡するとされ、多量出血の場合は、 <mark>多量出血後 │ b │ でその傷病者の 50%は死亡する</mark>とされている。これらのことからも明らかなように、 上記のような緊急事態の発生後、対応が早ければ早いほど傷病者の生命が助かる可能性が上がる。 したがって、緊急事態発生後は直ちに応急処置が必要になるのである。

- ① a 5分 b 10分
- ② a 5分 b 30分 ③ a 10分 b 5分
- 4 a 10分 b 30分
- ⑤ a 30分 b 5分 ⑥ a 30分 b 10分

14

(2018年20類題)

- 問 15 次の文章は<mark>不当景品類及び不当表示防止法</mark>(以下「景品表示法」という。)に関して記述したもので ある。記述内容が正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。なお、景品表示法の条文 番号には誤りはない。 (2点)
- ●① 景品表示法は、事業者が消費者に対して提供する商品・サービスに関する広告その他の表示を規制 するものであるが、全国通訳案内士が商品・サービスを提供する事業者と一体となって同法第5条の 「不当な表示」を行った場合は、全国通訳案内士も同法に基づく規制の対象となる可能性がある。
- ② 景品表示法における「表示」とは、新聞広告・パンフレット・チラシ・商品パッケージ等の印刷物、 テレビコマーシャル・インターネット広告等の映像をいい、口頭による説明は含まれない。
- ③ 科学的根拠がないにもかかわらず、「対象サプリを摂取するだけで運動などをしなくても痩身効果が ある」との内容の広告を行った場合、かかる広告による表示は、景品表示法第5条の有利誤認表示 として不当な表示に該当する。
- ④ ある商品について、「通常価格○○円のところ、今だけ△△円」と表示し、あたかも期間限定の安売り をしているかのように表示しながら、実際には、その商品を「通常価格」とされる○○円により販売 した実績がないような場合は、かかる表示は、景品表示法第5条の優良誤認表示として不当な表示に 該当する。 15

- 問 16 次の記述のうち、<mark>イスラム教徒に</mark>関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びな さい。 (3 点)
 - ① イスラム教徒は、宗教が生活の土台となっており、食事の規制事項があるため、口に入れる食材に対し て非常に気を遣う。豚肉を使った料理など「禁じられた料理」のことをハラルフードという。
 - ② イスラム教徒にとって礼拝は毎日行う最も基本的な義務の一つである。日の出前・正午ごろ・日没前・ 夜の1日4回、メッカの方角に向かって、クルアーンによって定められた方法で礼拝を行う。
- (③) イスラム教では、左より右を優先するという思想がある。多くのイスラム教徒は、人との握手、物の **受け渡しでは右手を使う。**そのため、対応する際にも同じように右手を使うことが好まれる。なお、 家族、親戚以外の異性との握手などの接触は避けるように定められている。
- ④ イスラム教徒は世界人口の約1/4を占めており、世界各地に居住している。特に中東諸国は国民の 大多数がイスラム教徒であり、世界におけるイスラム教徒の人数では中東諸国が多数を占める。

問 17 次の説明は、 ベジタリアン について説明したものである。空欄 a、b に当てはまる語句の組み合わせ として正しいものはどれか、①~⑥の中から一つ選びなさい。 (3点)

ベジタリアンは多種多様な種類が存在するため、「ベジタリアン」という呼称だけで単に肉・魚などの 動物性食品を食べない人と判断することはできない。例えば欧米のベジタリアンの大半を占める

- a は肉類・魚介類は食べないが、植物性食品のほか牛乳やチーズなどの乳製品や卵は食べる。また
- b は動物に苦しみを与える事への嫌悪から、一切の動物性食品(肉類・魚介類・乳製品・卵など)

のほか蜂蜜も食べず、動物製品(皮製品・シルク・ウールなど)を身に付けたりしない。

- ① a ラクト・ベジタリアン
- b オリエンタル・ベジタリアン
- ② a ラクト・ベジタリアン
- ・ b ビーガン
- ③ a ポヨ・ベジタリアン
- b オリエンタル・ベジタリアン
- ④ a ポヨ・ベジタリアン
- bビーガン
- ⑤ a ラクト・オボ・ベジタリアン b オリエンタル・ベジタリアン
- ⑥ a ラクト・オボ・ベジタリアン
- b ビーガン (2020年22類題)

問 18	次の説明は、 <mark>ヒンドゥー教の食習慣</mark> について説明したものである。正しいものはどれか、①~⑤の中 から一つ選びなさい。 (3 点)
1 2	多人数で食べ物を分かち合う風習があるため、日本食の中でも鍋料理などが好まれる。 多くのヒンドゥー教徒は肉類を食べないので、魚介類を使った酢の物、寿司などの日本食が人気である。
(3) (4)	牛は不浄な動物とみなされ、基本的に食べることはない。 ブイヨン、ゼラチン、肉エキスには鶏・牛・豚などが使われているため使用できず、鰹節などで出汁 を取る必要がある。
5	ヒンドゥー教徒にもノンベジタリアンがいるが、 <mark>食べることのできる肉の種類は鶏肉、羊肉、ヤギ肉に限定される。 (2020年②に同じ問題) 18</mark>
問 19	次の説明は、観光庁が実施した「訪日外国人消費動向調査(全国調査)」の平成30年年間値から、訪日外国人旅行者全体の観光行動について述べたものである。空欄a、bに当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑥の中から一つ選びなさい。 (2点)
「 夕 言 ま	5日外国人旅行者が「今回実施したこと」として挙げた項目のうち、最も実施率が高かったのは a であり、 a は「次回したいこと」として挙げられた項目の中でも最も選択率が高く、訪日 ト国人旅行者の観光行動として人気が高いことがわかる。「今回実施したこと」として次に実施率が 高かったのはショッピングであり、これについては、「次回したいこと」としても高い人気を示している。 また b については「今回実施したこと」としての実施率は高いとは言えないが、「次回したいこと」 としての選択率は a に次いで高く、今後訪日外国人旅行者の観光消費につながることが期待される。
1	a 自然・景勝地観光 b 繁華街の街歩き ② a 日本食を食べること b 繁華街の街歩き
③⑤	a 自然・景勝地観光 b 温泉入浴 a 自然・景勝地観光 b 旅館に宿泊 ⑥ a 日本食を食べること b 旅館に宿泊 19
問 20	次の説明は、観光庁が実施した「 <u>訪日外国人消費動向調査(全国調査</u> 」の平成30年年間値から、 ある国籍の訪日外国人旅行者の特徴について、欧米豪の調査対象国の中で比較し説明したものである。 説明に該当する国籍として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
• 来	人当たりの旅行支出が最も高い。 日時の温泉入浴の実施率が最も高い。
•	8日時の観光行動についてはアウトドアの志向が強く、特にスキー・スノーボードの実施率は突出して

通訳案内の実務— 1 (解答番号 1 ~ 2) 2020 年度
各問題に対する解答はマークシートの解答欄にマークすること。例えば 1 と表示のある問題に対して④と解答する場合は、マークシート 1 の解答欄の④にマークすること。
1 通訳案内士制度に関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
(1) 次の記述のうち、通訳案内に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。(2019年④と同じ問題) (3点)
① 通訳案内を行う者は、全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有していなくても、「トップガイド」「ハイレベルガイド」「スペシャルガイド」の名称を使用することができる。② 有償で通訳案内を行う者は、必ず観光庁が実施する「通訳案内の実務に関する研修」を受講しなければならない。
③ 全国通訳案内士でない者は、全国通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。
④ 全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有しない者は、有償で通訳案内を行うことはでき
ない。
1
(2) 2018 年以降に実施された全国通訳案内士試験に合格し、かつ都道府県知事から全国通訳案内士の登
録を受けた者が <mark>受講を義務付けられている研修・講習</mark> の組み合わせで正しいものはどれか、①~⑤
の中から一つ選びなさい。 (2点)
① 登録研修機関が実施する通訳案内研修、観光庁が実施する通訳案内の実務に関する研修、都道 府県が実施する外国語に関する講習
② 登録研修機関が実施する通訳案内研修 (2021年①と同じ問題
③ 登録研修機関が実施する通訳案内研修、都道府県が実施する外国語に関する講習
④ 観光庁が実施する通訳案内の実務に関する研修、都道府県が実施する外国語に関する講習

⑤ 登録研修機関が実施する通訳案内研修、観光庁が実施する通訳案内の実務に関する研修

2 旅行業法第十三条第3項に関連して、次の実施行為は該当条文の何号に該当する行為か、①~④の中 から正しいものを一つ選びなさい。 (2点)

実施行為:旅行地において禁止されている麻薬の購入を希望する旅行者に、麻薬を取り扱う店舗の所 在地を教えたり、店舗に案内する行為

旅行業法第十三条第3項

旅行業者等又はその代理人、使用人その他の従業者は、その取り扱う旅行業務に関連して次に掲げ る行為を行ってはならない。

- (↑) 第一号 旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行うことを (あっせんし、又はその行為を行うことに関し便宜を供与すること。)(P10右)
 - ② 第二号 旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反するサービスの提供を受 けることをあっせんし、又はその提供を受けることに関し便宜を供与すること。
 - ③ 第三号 前二号のあっせん又は便宜の供与を行う旨の広告をし、又はこれに類する広告をす ること。
 - ④ 第四号 前三号に掲げるもののほか、旅行者の保護に欠け、又は旅行業の信用を失墜させる ものとして国土交通省令で定める行為
- 3 旅行業法に基づく旅程管理に関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
- (1) 旅行業法第十二条の十について、空欄(ア)に当てはまる語句として正しいものはどれか、①~④ (2点) の中から一つ選びなさい。

旅行業者は、(ア)旅行を実施する場合においては、旅行者に対する運送等サービスの確実な提供、 旅行に関する計画の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配その他の当該 (ア) 旅行の円滑な実施を確保するため国土交通省令で定める措置を講じなければならない。

- ② 手配 ③ 企画 受注型企画

- ④ 募集型企画

(2) 旅行業法施行規則第三十二条について、空欄(ア)に当てはまる語句として正しいものはどれか、 ①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

旅行地において旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受けるために必要な(ア)の実施その 他の措置(本邦内の旅行であって、契約の締結の前に旅行者にこれらの措置を講じない旨を説明し、 かつ、当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付した場合を 除く。)

① 手配 ② 変更 ③ 手続 ④ 予約

3

4

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

- 4 旅程管理の実務に関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
- (1) 次の記述のうち、旅程管理に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 広義の旅程管理とは、通訳案内を行うに当たって訪日外国人旅行者の旅行が円滑に実施されるよう、交通機関、宿泊施設、食事施設等の調整や案内等、訪日外国人旅行者のサポートを行うことを言う。
 - ② 全国通訳案内士が手配旅行の添乗を行う場合には、旅程管理主任者の資格が必要となる。
 - ③ 全国通訳案内士は、旅行業法に基づく旅程管理業務(狭義の旅程管理)と通訳案内士法に基づく通訳案内に付随する旅程管理(広義の旅程管理)を合わせた旅程管理業務を行わなければならない。
 - ④ 訪日外国人旅行者から通訳案内を直接依頼された場合においても、狭義及び広義の旅程管理 業務は実施する義務が発生する。
- (2) 次の各用語の説明として正しい記述はどれか、それぞれ① \sim 8の中から一つ選びなさい。 (各 2 点 \times 3 = 6 点)
 - (ア) SIT ⇒ ① (2022年⑦と同じ)(イ) SIC ⇒ 8 (2022年⑦と同じ)
 - (ウ) FAM ⇒ 6

6

- ① 特定の興味や目的に絞ったツアーのこと
- ② 企業等が優良取引先や優秀社員などを招待する報奨旅行のこと
- ③ 国際会議、見本市、企業の大会等のこと
- ④ 個人旅行、個人客のこと
- ⑤ 添乗員、全国通訳案内士が全行程同行する包括旅行のこと
- ⑥ 地方自治体等が顧客誘致のため旅行業者等を招待する旅行のこと
- ⑦ クルーズ船の寄港地発着ツアーのこと
- ⑧ 乗り合いの観光ツアーや定期観光バスツアーのこと

(3) 次のJR団体乗車券(団券)の減員処理に関する記述について、空欄(ア)(イ)(ウ)に当てはま る語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑥の中から一つ選びなさい。 (2点)

減員証明のうち出札証明を受ける場合は、列車の出発(ア)前までに(イ)でJR団体乗車券(団 **券)の出札証明欄に(ウ)を記入してもらう。**手数料を除き運賃、料金が払い戻しされる。

① (ア):2時間

(イ): 改札口

(ウ):乗車人数

(ア):改札通過時 (イ):みどりの窓口 (ウ):不乗人数 (2)

(ア):2時間 (3)

(イ): 改札口

(ウ): 不乗人数

④ (ア): 改札通過時 (イ): 改札口

(ウ):乗車人数

(ア):2時間

(イ):みどりの窓口 (ウ):不乗人数

(ア):改札通過時 (イ):みどりの窓口 (ウ):乗車人数 6

10

(4) 次の<mark>添乗業務の報告・精算</mark>に関する記述について、空欄(ア)(イ) に当てはまる語句の組み合わ せとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

添乗業務は、報告と精算を終えて終了する。精算にあたっては必要な(ア)や受領書等が揃ってい るか確認する。特に(ア)については、宛名、(イ)、金額、明細に不備がないか確認する。

① (ア):領収書 (イ) 受領印

② (ア):精算書 (イ):日付

③ (ア):領収書 (イ):日付

(ア):精算書 (イ):受領印 (4)

11

12

- 5 クレームへの適切な対処方法に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさ (3点) い。
 - トラブルの処理に必要な証明書類の入手、関係手続を怠らないようにする。また、トラブル 発生時はどんな場合でも、時間や状況、経過について詳細に記録しておくようにする。(P12右)
 - ② 関係機関等の手違いによりトラブルが発生し、それについてお客様から通訳案内士に損害賠 償等の要求があったときは、ひとまず謝罪をし、自身の過失を認める。
 - ③ 旅行中のクレームについては、クレームの内容を問わず、まずは現場だけで解決できるよう トラブルの処理に専念する。ただし、現場だけでは解決できなかった場合は旅行会社等エー ジェントに報告する。
 - ④ 個々人からのクレームについては、個別に対応するとグループ全体のスケジュールに支障が 出るので、現場では受け付けず、旅程終了後に旅行会社等に申し出るように案内する。

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

- 6 災害発生時等における適切な対応に関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
- (1) 空欄 (ア) (イ) に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ 選びなさい。 (2点)

災害発生時等における外国人旅行者への対応については、以下の点に留意する必要がある。

- ・日本で発生する災害の基本的知識や(ア)について、日本人が通常持っている知識を持ちあわせていないことを前提に対応を考える必要がある。
- ・文化の違いから(イ)にも慣れ親しんでいない場合があり、災害時の行動において周囲とのトラブルに発展する可能性がある。

① (ア): 救命行動 (イ): 単独行動

② (ア):避難行動 (イ):集団行動

③ (ア):避難行動 (イ):単独行動

④ (ア): 救命行動 (イ): 集団行動

13

(2) 空欄 (ア) (イ) に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ 選びなさい。

急病・怪我等の緊急事態が発生したら直ちに対応が必要である。全国通訳案内士としては、119 番への通報、医師・看護師等医療関係者、お客様の親族・友人等への協力依頼等、(ア)を最優先に行動する。なお、周囲に医療関係者や外国人旅行者の親族・友人等がいない状況で正常な呼吸がみられない等の場合は、全国通訳案内士自らが(イ)を行うことも想定される。

① (ア):医療知識に基づいた対応 (イ):医療機関への搬送措置

② (ア): 語学を活かした対応 (イ): 医療診断措置

③ (ア):医療知識に基づいた対応 (イ):救急救命措置

④ (ア): 語学を活かした対応 (イ): 救急救命措置 (2022⑪と同じ)

- (3) 次の記述のうち、外国人旅行者を医療施設等に案内する際の対応として正しいものはどれか、①~ (3点) ④の中から一つ選びなさい。
 - (I) 検査を受ける場合は内容や費用などについて医療関係者から詳しい説明を受け、<mark>正確・忠実</mark> (に通訳するとともに、一つ一つ患者に確認しながらどれを受けるか患者に決めてもらう。)
 - ② 医療スタッフ・患者の通訳をする際には、話者の話をくみ取り自分の経験も交えて、通訳案 内士としての意見を伝える。
 - ③ 旅行中の外国人は多額の現金を所持していないことも多く、また医療施設ではクレジットカ ードが使えないところもあるので、会社からの預り金で立替払いをしておく。
 - ④ 医療通訳は、全国通訳案内士の資格のみでは対応できない特別なスキルを必要とするため、 いかなる場合でも通訳を引き受けることはしない。

- 7 コンプライアンスに関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
 - (1) 空欄(ア)(イ)(ウ)に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~⑥の中から (2点) 一つ選びなさい。

通訳案内士法

第三十一条 全国通訳案内士は、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 通訳案内を受ける者のためにする物品の(ア)その他のあっせんについて、販売業者その他 の関係者に対し金品を(イ)すること。
- 二 通訳案内を受けることを強要すること。
- 三 (ウ)を他人に貸与すること。

① (ア): 販売 (イ): 戻し入れ (ウ): 登録証

(2) (ア):購買 (イ):戻し入れ (ウ):顧客リスト

(ア):販売 (3)

(イ) 要求

(ウ): 登録証

④ (ア): 購買 (イ): 要求

(ウ):登録証(20185)と同じ(20197)と同じ)

(5) (ア):販売

(イ): 戻し入れ (ウ): 顧客リスト

(ア):購買 (イ):要求 (6)

(ウ): 顧客リスト

16

- (2) 次の著作物の利用方法の中で、著作者の許諾なく使用した場合でも著作権に違反しないものはどれ (3点) か、①~④の中から一つ選びなさい。(2023⑩類題)
 - ① 市販のガイドブックの地図のみを複写し、顧客の案内誘導用として使用した。
 - (②) 大正時代に死亡している作詞家が創作した童謡の歌詞を、顧客向けの案内書面に掲載した。
 - ③ お客様が撮影した写真の中に独創的なアングルで表現された風景写真があったので、顧客向 けのホームページに掲載した。
 - ④ お客様(小学生)が書かれた旅行記を、旅行パンフレットに掲載した。

17

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

- (3) 次の記述のうち、旅客自動車運送事業に関する記述として正しいものはどれか、①~④の中から一 (3点) つ選びなさい。
 - ① 有償で自家用車による旅客運送を行うことは原則禁止だが、通訳案内を有償で行う場合に、 通訳案内料以外の対価を得ることなく、通訳案内に付随して、自家用車により旅行者を運送 することは禁止されていない。
 - ② 渋滞等により貸切バスの運行ルートの変更が必要となった場合は、運転者に法定の上限運転 時間を超えて運転させることが認められる。
 - ③ 貸切バス運転者の連続運転時間は2時間が限度であり、2時間経過直後に休憩等を確保しなけ ればならない。
 - ④ 貸切バスの実車距離が原則 500km を超える場合又は1日の運転時間が運行指示書上、原則 9 時間を超える場合、交替運転者の配置が必要となる。(2023(12)類題) 18

(4) 不当な表示の禁止について定めた<mark>不当景品類及び不当表示防止法第五条第二</mark>号に関し、空欄(ア) (イ) に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

商品又は役務の(ア)その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似 の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく(イ)である と一般消費者に誤認される表示であって、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的 な選択を阻害するおそれがあると認められるもの

(ア): 価格 (イ): 有利 (2019個と同じ)(2022個類題)

(ア):品質 (イ):優良 ③ (ア):価格 (イ):優良

④ (ア): 品質 (イ): 有利

19

- 8 宗教上の注意点、食事制限の知識に関する各問いについて、それぞれ答えなさい。
 - (1) 空欄 (ア)(イ)に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか、①~④の中から一つ (2点) 選びなさい。

2017 年の世界の主な宗教人口はキリスト教が最も多く、次いで二番目が(ア)、三番目が(イ)と なっている。

① (ア):仏教

(イ):ヒンドゥー教

② (ア):仏教

(イ):イスラム教

(ア):イスラム教 (イ):仏教

④ (ア):イスラム教 (イ):ヒンドゥー教

〈受験者本人の参考用としての個人使用以外の行為を禁ずる。複製・転売を禁ずる。〉

(2) 次の説明は、ある宗教の食習慣について説明したものである。この説明に該当する宗教はどれか、 ①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

牛は神聖な動物として崇拝され、牛を食べることは禁忌とされる。また、豚は不浄な動物とみなされ基本的に食べることはない。食べることができる肉の種類は、鶏肉、羊肉、ヤギ肉に限定される。また、社会的地位の高い人ほど肉食を避ける傾向が強く、一般的に乳製品を多量に摂取する傾向にある。

- ① 仏教
- ② ヒンドゥー教 (20211) 類題)
 - ③ キリスト教
 - ④ イスラム教

21

- (3) 次の説明は、ベジタリアンのうちビーガンについて説明したものである。説明の中で正しいものは どれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
 - ① ビーガンは、牛などの動物は食べないが、鶏肉と魚介類は食べる部分的な菜食主義者をいう。
 - ② ビーガンは、植物性食品だけを食べ、一切の動物性食品(肉類・魚介類・乳製品・卵など)のほか、蜂蜜も食べない。(2021①類題)
 - ③ ビーガンは、植物性食品と牛乳やチーズなどの乳製品のほか卵も食べる。欧米人のベジタリアンに多い。
 - ④ ビーガンは、植物性食品と魚介類を食べる食事法で、ペスコ・ベジタリアンとも呼ばれる。

通訳第	さ内の実務 — <i>1</i> (解答番号 1 ~ 4) 2019 年度
各問題に対す する場合は、	する解答は配付したマークシートの解答欄にマークすること。例えば 1 と表示のある問題に対して④と解答 、解答番号 1 の解答欄の④にマークすること。
1 通訳案	内士法に関する各間に関して、それぞれ答えなさい。
(1) 法第	1条(目的)について、次の問に答えなさい。(2022 ¹ 類題)
実施	の法律は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士の(ア)を定め、その業務の(イ)なを確保することにより、外国人観光旅客に対する接遇の向上を図り、もって(ウ)の振興与することを目的とする。
問 1	空欄 (ア)に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
1	資格 ② 制度 ③ 報酬 ④ 義務 1
問 2	空欄 (イ)に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
	円滑 ② 迅速 ③ 適正 ④ 誠実 2
問 3	空欄(ウ)に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
1	国民経済 ② 国内産業 ③ 国際平和 ④ 国際観光 3
(2) 次の	記述のうち、法の規定に関する記述として正しいものはどれか、①から④の中から一つ選びな。 (2点)
1	不正の手段により全国通訳案内士の登録を受けたことにより登録を取り消され、その取り消 しの日から3年を経過しない者は、全国通訳案内士となる資格を有しない。
2	都道府県知事は、全国通訳案内士の業務の適正な実施の確保のため、全国通訳案内士に対し、
	その業務の終了の都度、報告を求めなければならない。
3	全国通訳案内士の登録を受ける 1 年前に道路交通法に違反して罰金刑に処せられた者は、全国通訳案内士となる資格を有しない。
4	全国通訳案内士でない者は、 <mark>全国通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。</mark>
	(2020①と同じ) 4

- - ① 全国通訳案内士又は地域通訳案内士でない者は、報酬を得て通訳案内を行うことができない。
 - ② 全国通訳案内士となる資格を有する者が全国通訳案内士となるには、全国通訳案内士登録簿 に、氏名、生年月日、住所その他国土交通省令で定める事項の登録を受けなければならない。
 - ③ 全国通訳案内士が事業を廃止した場合には、当該通訳案内士は、遅滞なく、登録証を添え、その旨を都道府県知事に届け出なければならないが、全国通訳案内士が死亡した場合は、戸籍法に規定する届出義務者若しくは法定代理人は、その旨を都道府県知事に届け出ることを要しない。
 - ④ 全国通訳案内士は、登録を受けた事項に変更があったときは、その日から30日以内に、その旨を観光庁長官に届け出なければならない。
- (4) 次の記述のうち、法の規定に関する記載として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。通訳案内士法29条(登録証の提示)
 - ① 全国通訳案内士は、登録証を亡失し、又は著しく損じたときは、その日から30日以内に観光 庁長官にその再交付を申請しなければならない。
 - ② 全国通訳案内士は、その業務を行う前に、通訳案内を受ける者に対して、<mark>登録証を提示しな</mark> ければならない。
 - ③ 全国通訳案内士は、その業務を行っている間は、登録証を携帯しなければならないが、通訳 案内を受ける者以外から請求があった場合は、一切、これを提示することを要しない。
 - ④ 全国通訳案内士は、10年ごとに登録研修機関が実施する通訳案内研修を受けなければならない。
- (5) 次の記述のうち、法の規定に関する記載として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。通訳案内士法32条 (2019年7と同じ)(2020年10類題)
 - ① 全国通訳案内士は、通訳案内を受ける者のためにする物品の購買その他のあつせんについて、 販売業者との間であつせん契約を締結すれば、金品を収受することができる。
 - ② 全国通訳案内士は、緊急の場合において、やむを得ないときは、通訳案内を受けることを強要することができる。
 - ③ 全国通訳案内士は、全国通訳案内士の信用又は品位を害するような行為をしてはならない。
 - ④ 全国通訳案内士は、通訳案内研修のほか、旅行業協会が実施する定期研修を受講し、全国通 訳案内士として必要な知識及び能力の維持向上に努めなければならない。

- 2 旅行業法に関する各間に関して、それぞれ答えなさい。
 (1) 法第1条(目的) について次の間に答えなさい。
 この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する(ア)の維持、旅行の(イ)及び旅行者の(ウ)を図ることを目的とする。
 間1 空欄(ア)に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。(2点)
 ① 適正な取扱い ② 契約の自由 ③ 取引の公正 ④ 確実な手配
 - 問 2 空欄 (イ) に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)
 - 問3 空欄(ウ)に当てはまる語句として正しいものを次の①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

② 企画の充実 ③ 健全化の推進

② 権利の増大 ③ 利益の確保

① 円滑な実施

① 利便の増進

V.

- (2) 旅行サービス手配業に関する次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさ
 - ① 旅行サービス手配業とは、報酬を得て、旅行者の依頼により、運送等サービス又は運送等関連サービスを提供する者との間で、代理して契約を締結し、媒介をし、又は取次ぎをする行為を行う事業をいう。
 - ② 報酬を得て、全国通訳案内士及び地域通訳案内士以外の者による通訳案内の提供に関する手配のみを行う場合は、旅行サービス手配業の登録を要しない。
 - ③ 旅行業者は、旅行サービス手配業の登録を受けなくとも、旅行サービス手配業務を行うことができる。(2021②と同じ)
 - ④ 旅行サービス手配業務取扱管理者は、他の営業所の旅行サービス手配業務取扱管理者を兼務 することができる。

11

9

10

(2点)

4 安全の確保

④ 需要の増大

- (3) 次の記述のうち、法の規定に関する記載として正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 旅行業者が、外国人旅行者を対象とした募集型企画旅行契約を締結したときに、遅滞なく旅行者に対して交付する書面には、全国通訳案内士若しくは地域通訳案内士の同行の有無を記載しなければならないが、取引条件の説明をするときに交付する書面には、当該事項を記載しなくてよい。
 - ② 旅行業者が、旅行者の便宜のために土産物店等に旅行者を案内する行為は、禁止行為に該当する。
 - ③ 旅行業者は、企画旅行を実施する場合において、旅行に関する計画に定める旅行者に対して のサービスの確実な提供を確保するため旅行の開始前に必要な予約を完了させなければなら ないが、その他の措置は講じなくてもよい。
 - ④ 旅行業者は、企画旅行を実施する場合で、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要とする事由が生じた場合は、代替サービスの手配及び当該サービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じなければならない。

- 3 全国通訳案内士の実務に関する各間に関して、それぞれ答えなさい。
- (1) 次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ① 全国通訳案内士が旅程管理主任者として、手配旅行に参加する旅行者に同行する場合は、旅行業法で定める旅程管理を実施することが義務付けられている。
- ② 訪日外国人旅行者が日本国内の免税店にて免税販売を受ける場合、当該旅行者はパスポートを提示しなくてもよい。
- ③ 訪日外国人旅行者が、日本を訪れる以前に何カ国かを周遊している場合、当該旅行者の時計が日本以前の時刻のままになっていることがあるので、集合時間の周知の際は注意が必要である。
- ④ 旅行業者が実施する企画旅行においては、自由行動中又は離団中は、たとえ旅行者が旅行業者にその旨を届け出ていたとしても、特別補償の対象外となる。

13

(2) 次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ① TV (Technical Visit) とは、特定の興味や目的に絞ったツアーのことである。
- ② MICE とは、工場見学など、先進技術等の視察旅行のことである。
- ③ Shore Excursion とは、DMO などが、海辺の総合リゾートへのインバウンドの誘致のために、 旅行業者やブロガーなどを対象に無料で実施する小旅行のことである。
- ④ Overland Tour とは、クルーズ船の旅客が船を離れ陸上移動しながら旅行するツアーである。(P20左)

- 4 通訳案内業務の関係法令に関する各間について、それぞれ答えなさい。
- (1) 通訳案内業務の関係法令に関する次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 道路運送法では、災害のため緊急を要する場合であっても、自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。)を有償で運送の用に供してはならないと規定されている。
 - ② 住宅宿泊事業法(民泊新法)では、住宅宿泊事業者は、都道府県知事等に届け出た同法第2条第1項に規定する住宅に、年間を通じていつでも人を宿泊させることができると規定されている。
 - ③ 著作権法では、私的使用のための複製であっても、他人の著作物について自由にできないと 規定されている。
 - ④ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律では、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の名称、製造方法、効能、効果等に対して性能に関して誇大広告を禁止している。(2018個と同じ)

- (2) 不当景品類及び不当表示防止法 (以下この設問で「景品表示法」という。) に関する次の記述のうち 正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。(2020[®]類題) (2022[®]類題) (2022 (2020) (2020
 - ① 優良誤認表示とは、商品・サービスの「価格その他の取引条件」について、実際のものや競争 事業者のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をいう。
 - ② 景品表示法においては、全国通訳案内士が、商品・サービス事業者と一体となって不当表示を行ったと認められるときは、全国通訳案内士も規制対象となる。
 - ③ 景品表示法で「表示」とは、事業者の顧客を誘引するための手段としてパンフレット等の紙媒体、又はテレビ、ラジオ、インターネットを通じて行う広告に限定され、口頭説明は含まれない。
 - ④ 商品又は役務の取引に関する事項について、一般消費者に誤認されるおそれがある表示については、不当表示とはされない。

④ 舞台鑑賞

- 5 外国人ごとの生活文化や食事制限への対応に関する各間について、それぞれ答えなさい。
- (1) 観光庁の訪日外国人消費動向調査に関して説明した以下の文章に関して、次の各問に答えなさい。

観光庁の<mark>訪日外国人消費動向調査(2016年)</mark>による「訪日前に期待していたこと」では、(P) が 69.7%で第 1 位、続いて(Y) が 55.3%、自然・景勝地観光が 44%、(Y) が 39.0% となり、(Y) への期待は他を大きく上回っている。

問 1 空欄 (ア) にあてはまる語句として正しいものを①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

① 温泉入浴② 日本酒を飲むこと③ 四季の体感④ 日本食を食べること

問2 空欄(イ)にあてはまる語句として正しいものを①~④の中から一つ選びなさい。 (2点)

③ スポーツ観戦

(2

② テーマパーク

問3 空欄(ウ)にあてはまる語句として正しいものを①~④のなかから一つ選びなさい。 (2点)

① 古い町並み歩き

① ショッピング

- ② 繁華街の街歩き
 - ③ 映画・アニメ縁の地訪問
- ④ 若者に人気のスポットめぐり

(2) 食物アレルギーに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。 (3点)

- ① アナフィラキシーは、蜂の毒が原因で生じるアレルギー症状であり、食物アレルギーの症状 としては存在しない。
- ② 消費者庁が食物アレルギーを起こす食べ物として表示義務等を規定している 7 品目には、パクチー(香菜/シャンツァイ)が含まれる。
- ③ 観光中に食事の予定がある場合は、お客様の食物アレルギーの有無を出来るだけ早くチェックし、該当した場合は直ちに利用予定の飲食店に報告をする必要がある。(P106左)
- ④ ピーナッツ (落花生) は、アレルギー症状が重篤であることが知られているが、ピーナッツ 類とナッツ類は分類上異なる食品であるため他のナッツ類に関しては、アレルギー症状が出ることはない。

20

17

18

诵	訳绪	学内の実	終 — 1 (解		~ 5)	平成 30 年度	
			_		ること。例えば 1		てのレ韶ダ
				にマークすること。	2 C 6 M/VIA - 1		てほど肝合
1 🧀	孟記安	*	ナス %の夕 問 1ヶ E	関して、それぞれ	つグラカナル		
(1,				の各間に答えなる			
				を得て、(イ を行うことを美		添い、外国語を用いて、	(ウ)
	問 1	空欄(ア)に当てはま	る最も適切な語	句を次の①~④の	中から一つ選びなさい。	(2点)
	1	資格	2 報酬	③ 信用	④ 人材		1
	問 2	空欄(イ)に当てはま	る最も適切な語	句を次の①~④の	中から一つ選びなさい。	(2点)
	1	観光案内	② 職業案内	③ 通訳案	内 ④ 交通案	讨	2
	問 3	空欄(ウ)に当てはま	る最も適切な語	向を次の①~④の	中から一つ選びなさい。	(2点)
	1	生活	② 歴史	③ 教育	4 旅行		3
(2)	次の い。			ける記載として』 36条(業務独占 <i>0</i>		か、①~④の中から一つ	選びなさ (3 点)
	1		内士は、その業 示しなければな		通訳案内を受ける	る者から請求があったと	きに限り
	2		_	訳案内士の資格	を有さない者でも	あっても、有償で通訳案	内を行う
	3	ことができ 全国通訳案	(10,1)	、全国通訳案内	士という名称を月	用いてはならないが、こ	れに類似
	(4)		あれば用いるこ 内士の名称の使	10 to	られた者で、当記	亥停止を命ぜられた期間	中に、全
						れることはない。	
			·				4
(3)	次のい。			rる記載としてii 8 <mark>2条(信用と品位</mark>		か、①~④の中から一つ	選びなさ (3 点)
	1					購買その他のあっせんに	
		販売業者で ことができ		承諾かあれば、	販売業者その他の	D関係者に対して金品を	要求する
	2		内士は、通訳案 もできない。	内を受けること	を強要することだ	ができず、依頼があった	場合は拒
	3		100 TO 10	為として通訳案	内士法に規定する	るもののほか、 <mark>全国通訳</mark>	案内士の
		信用又は品	位を害するよう	な行為をしては	ならない。(2019	7と同じ)(2020億類題)	

④ 全国通訳案内士は、業務中は登録証を携行しなければならないが、業務外であれば、他人に

登録証を貸与することができる。

(4) 通訳案内研修等に関する法の規定について説明した以下の文章に関して、次の各間に答えなさい。 (通訳案内士法第30条(研修))

全国通訳案内士は、5年ごとに登録研修機関が実施する通訳案内研修を受けなければならない。 都道府県知事は、全国通訳案内士が通訳案内研修を受けていないと認めるときは、当該全国通訳 案内士に対し(ア)又は期間を定めて全国通訳案内士の名称の使用の停止を命ずることができ

全国通訳案内士は、通訳案内研修のほか、(イ)に関する講習を受けることその他の全国通訳 案内士として必要な知識及び能力の(ウ)に努めなければならない。

問1 空欄(ア)に当てはまる語句を次の①~④の中から一つ選びなさい。

(2点)

① 業務の停止

② 登録の取消し(20231)と同じ)

③・20万円以下の過料

④ 6 筒月以下の禁錮刑

6

問2 空欄(イ)に当てはまる語句を次の①~④の中から一つ選びなさい。

(2点)

1) 外国語

② 日本史 ③ 観光地 ④ 日本文化

7

問3 空欄(ウ)に当てはまる語句を次の①~④の中から一つ選びなさい。

(2点)

① 開発

② 育成

③ 発達

4) 維持向上(2023(1)と同じ)

8

- 2 旅行業法に関する次の問に関して、答えなさい。(旅行業法第12条の5(書面の交付))
 - (1) 次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ●① 旅行業者が、外国人旅行者を対象とした募集型企画旅行契約を締結したときに、遅滞なく 旅行者に交付する書面には、全国通訳案内士若しくは地域通訳案内士の同行の有無を記載し なければならない。 (2021③と同じ)
 - ② 企画旅行に参加する旅行者に同行して旅程管理業務を行う者が、同一の企画旅行に複数名 いる場合は、その全ての者が旅程管理業務に関する研修の課程を修了し、かつ、所定の要件 を満たす者でなければならない。
 - ③ 旅行業者は、企画旅行において、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要と する事由が生じた場合、その原因が旅行業者の関与し得ないものである場合は、代替サービ スの手配その他の措置を講じなくてもよい。
 - ④ 旅行業者等は、旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行う ことをあっせんする旨の広告を掲載しても、便宜を供与しなければ禁止行為に該当しない。

- 3 全国通訳案内士の実務に関する次の問に答えなさい。
- (1) 次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ① ジャパン・レール・パスは、海外在住の日本人であって、在留期間が連続して10年未満の者であっても購入できる。
- ② 全国通訳案内士は、日程中にショッピングの案内が含まれている場合、ショッピング店での外国のクレジットカードやデビットカードの利用の可否、Tax Free、Duty Free などの案内をしてはならない。
- ③ 出発前などにおける旅行者の人員確認は、旅行業者が行う業務であるため全国通訳案内士が直接行ってはならない。
- ④ 旅行者のニーズに応えながら、<mark>旅行が手配どおりに進むよう、旅程を管理していくこと</mark>も、 旅行業者からの依頼により旅行者に同行して通訳案内業務を行う全国通訳案内士に求められ る役割の1つである。

10

- 4 通訳案内業務の関係法令に関して、それぞれ答えなさい。
 - (1) 著作権法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。(3点)
 - ① 著作権の目的となっている著作物は、私的使用を目的とした場合であっても、使用する者が 複製することは一切禁止されている。
 - ② 他人の著作物は、著作権法で定める保護期間を経て、著作権が消滅したものについても、 著作権を有していた者の承諾がなければ利用することができない。
 - ③ 全国通訳案内士が、旅行業者の依頼により添乗業務を行う際に、著作権侵害行為をしたときは、侵害行為をした全国通訳案内士が罰せられる場合もあるほか、当該旅行業者に対しても 法の規定による罰金刑が科される可能性がある。(著作権法第119条)
 - ④ 国や地方公共団体の告示、通達等についても著作権法による保護の対象となる。

11

- (2) 道路運送法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか、①~④の中から一つ選びなさい。
 - ① 貸切バスの運転者の連続運転時間は、6時間を限度とし、運転開始後6時間経過直後に運転を中止して休憩等を確保しなければならない。
 - ② 貸切バス事業者は、貸切バスの実車距離が原則 300km を超える場合は、交代運転者を配置しなければならない。
 - ③ 通訳案内業務において、旅行者から通訳案内業務に関する報酬を得た場合であって、運送名目の金銭を収受しない場合は、自家用自動車により旅行者を案内する行為は、道路運送法違反とはならない。
 - ④ 貸切バス事業者が収受する運賃及び料金は、乗車時において地方運輸局長等に届出て実施しているものであって、旅行中の行程の変更等により、当該貸切バスの運賃及び料金が変わる場合がある。(道路運送法第9条第2項(貸切バスの運賃))

(3)	全国通訳案内士が医薬品等について口頭説明を行う場合、「医薬品、医療機器等の品質、有	効性及
	び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)で定められた禁止事項に該当しないよう、注意	が必要
	である。薬機法で定められる「広告」に関わる禁止事項の説明として最も適切なものを、」	以下の
	①~④から一つ選びなさい。	(3点)

- ① 医薬品等の名称・製造方法・効能・効果等について<mark>虚偽または誇大な広告</mark>は、薬機法で禁止さ れている。(薬機法第66条)
 - ② 医師等が医薬品等の効能・効果を保証したかのような広告については、薬機法の規制の対象に はならない。
 - ③ 未承認の医薬品等の広告については、薬機法で禁止されていない。
 - ④ 医薬部外品および化粧品については、薬機法における誇大な広告に関する禁止事項には該当し ない。

- 5 **外国人ごとの生活文化や食事制限への対応**に関する次の各問に対して、それぞれ答えなさい。
- (1) イスラム暦の 9 月にラマダンと呼ばれる一カ月にわたる断食期間がある。この断食期間に関する 事柄で最も適切なものを次の①~④から一つ選びなさい。 (3点)
 - ① 断食期間中は一切の飲食が禁じられる。
 - ② 断食期間中であっても喫煙は自由にできる。
 - (3) 乳児や幼児、高齢者、妊婦などを含む<mark>体調が優れない者は断食をしないことが認められてい</mark>
 - ④ 断食中でも水分は自由に摂取してよい。

14

(2) ムスリムは 1 日 (ア)回、サウジアラビアの(イ)にあるカアバ神殿の方角に向かって 礼拝をすることが義務づけられている。ただし、旅行中は回数を減らしたり省略したりすることも できるとされている。

問1 空欄(ア)に当てはまる適切な数値を次の①~④から一つ選びなさい。

(2点)

 \bigcirc 2 \bigcirc 3

③ 4

15

問2 空欄(イ)に当てはまる適切な都市名を次の①~④から一つ選びなさい。

(2点)

① メッカ② リヤド③ アブダビ④ ダッカ

(3) 宗教に関する内容として最も適切なものを次の①~④から一つ選びなさい。

- ① キリスト教では一般的に食事制限はみられないが、

 一部の宗派には禁止事項を規定している ところがある。
 - ② ユダヤ教では、「カシュルート」と呼ばれる食事規程によって豚肉を食べることは禁じられて いるが、牛肉等の食べることが許された肉と乳製品を一緒に食べることは推奨される。
 - ③ 仏教では、殺生を禁ずるため、肉食が明確に禁止されている。
 - ④ ヒンドゥー教においては、牛は神聖なものとして考えられており食べることは禁忌とされて いる。牛乳やチーズ等の乳製品を食べることも禁忌とされる。

17

- (4) 食べた物が原因となって引き起こされるアレルギーは「食物アレルギー」と呼ばれ、主に4つの 症状が存在する。その4つの症状の一つとして最も適切なものを次の①~④の中から一つ選びなさ (2点)
 - ① 自傷願望が高まる症状
- ② 空腹感が高まる症状
- ③ 気分が高揚する症状
- ④ 全身で起こるショック症状

18

- 6 <u>危機管理・災害発生時等における適切な対応</u>に関する次の各問に対して、それぞれ答えなさい。
 - (1) 地震発生時に全国通訳案内士が行う初動対応として、次のア〜エの中で最も適切なものの組み合わ せを次の①~④から一つ選びなさい。 (3点)
 - ア 建物の中にいる場合、その建物が安全と判断される場合でも、速やかに外に出るよう指示を
 - 一直ちに「大丈夫、落ち着いて!」と大きい声で伝え落ち着かせる。
 - ウ 窓や背の高い家具から離れるように指示するなど、旅行者の身の安全の確保について具体的 に呼びかける。
 - エ 上層階にいる場合、エスカレーター、エレベーターを使用した素早い避難誘導を行う。
 - アとイ

- ② ウとエ · ③ アとウ ④ イとウ(2023⑦と同じ)

19

(2) 救急救命措置に関して適切なものを次の①~④の中から一つ選びなさい。

(3点)

- ① 旅行者が突然倒れ、呼びかけに反応せず正常な呼吸がない場合は 10 分間様子をうかがい、 その後必要に応じて心肺蘇生を始める。
- ② 脳の状態を AED (Automated External Defibrillator) が判断して、自動的に電気ショック が必要かどうかを知らせてくれる。
- ③ 心臓停止後3分放置されると、その傷病者は50%死亡し、10分放置されると死亡率は100% に達するとされる。(2021個と同じ)
- ④ 倒れた人の呼吸が無い場合もしくは通常の呼吸でない場合は心停止とみなし、胸骨圧迫を行 う必要はない。

「観光庁研修」について

改正法施行(2018年1月4日)より前に通訳案内士試験に合格し、都道府県で全国通訳案内士として登録されている方には、新たに全国通訳案内士試験に追加された「通訳案内の実務」科目に関し、<u>観光庁長官が実</u>施する研修(観光庁研修)の受講が義務づけられています。

観光庁研修受講の対象となる全国通訳案内士は、2019年度末までに観光庁研修を受講して下さい。

- ※本研修は、平成29年度~平成31年度にかけて実施しております。この間、研修は同じ内容で実施しておりますので、複数回ご受講いただく必要はありません。
- ※本研修は、全国通訳案内士として登録されている方を対象に実施しております。平成29年度の試験までに 通訳案内士試験に合格しているものの、都道府県で登録されていない方については、研修の受講を受け 付けておりません。

観光庁研修は「動画研修」と「集合研修」の二つの受講方法がございます。いずれか片方を受講して下さい。

- ○動画研修:ウェブ上での研修講義動画の視聴、効果測定テストの提出により、研修を受講する方法
- ○集合研修:観光庁の指定する会場にて講義を受講し、効果測定テストを受けることにより研修を受講する 方法
 - ※平成31年度(2019年度)においては、集合研修は、研修会場にて動画研修に用いる講義動画をご覧いただく方法で実施いたします。

なお、観光庁研修の修了には研修を受講の上、「<u>効果測定テスト</u>」の提出が必要となります。 本研修の修了者には、観光庁より「観光庁研修修了証明書」が交付されます。

観光庁研修の概要

研修名 (旧名称)	観光庁研修 (経過措置の研修)
実施概要	集合研修やウェブ上での動画視聴等の方法により実施いたします。改正法施行(平成30年1月4日)より前に通訳案内士試験に合格し、全国通訳案内士として登録をされている方は、平成31年度末までに観光庁研修を受講することが義務づけられました。
実施主体	観光庁
実施期間	平成29年度~平成31年度末まで
受講対象者	改正法施行前に通訳案内士試験に合格し、全国通訳案内士となった者(都道府県での登録を有する者) ※登録事項の確認のため、受講に当たっては全国通訳案内士登録証(通訳案内業免許、通訳案内士登録証 を含む。)を確認いたします。
受講回数	動画研修または集合研修のいずれか1回
費用	無料(集合研修の会場までの交通費、動画研修の通信料等は各自ご負担となります)
科目	①旅程の管理に関する基礎的な項目・関係法令に関する基本的な知識 ②外国人ごとの生活文化への対応 ③危機管理・災害発生時等における適切な対応 ※効果測定テストを実施します。
講義時間	各科目60分程度
修了証等	研修の修了者には、修了証を交付します。 観光庁研修の受講状況は「通訳案内士登録情報検索サービス」の「研修受講年月日」の欄に反映されます。 ※「通訳案内士登録情報検索サービス」への情報の反映には、時間を要する場合がございます。

「通訳ガイドテキスト」の重要事項

●旅行の種類

(1)企画旅行(2022 年度)

「企画旅行」とは、旅行業者が旅行に関する計画を作成し、旅行業者が自由に旅行代金を設定し、運送等サービス(運送・宿泊に関するサービスのことをいう。)の提供に係る契約を締結する旅行のことをす指。企画旅行には、以下の2種類がある。

①募集型企画旅行

いわゆる「パッケージツアー」のことをいう。募集型企画旅行では、旅行業者が全ての旅程や旅行代金を定め、パンフレットやウェブサイトでの広告等により参加する旅行者を一般公募の形で募集して実施する。訪日外国人旅行者を対象に、外国語で募集広告を作成し参加者を募集して実施する国内旅行も「募集型企画旅行」に該当する。

②受注型企画旅行

旅行者の依頼により旅行業者が計画を作成して実施する旅行であり、いわゆる「オーダーメイドツアー」のことをいう。

受注型企画旅行では、旅行者からの依頼に応じ、旅行業者が旅程を組み立て実施する。一般的に 修学旅行や職場旅行等の旅行は、「受注型企画旅行」に該当することが多い。

(2)手配旅行(2022 年度)

手配旅行とは、旅行者からの委託に基づいて、運送・宿泊機関等の手配のみを引き受けて実施する旅 行である。その手配は通常、航空券や鉄道・バス・船舶等の乗車船券、ホテル・旅館・民宿等の宿泊機 関の手配のみにとどまる場合が多い。

このため、旅行業者による「旅行の計画性」や「旅行者の募集性」、「旅程管理業務」も存在しない。

●日数・範囲による分類

①スルーガイド(ICT: Inclusive Conducted Tour)

長期のツアーガイド。代表的なものは、成田イン、関空アウトのように、空港送迎から、出発空港まで、同一の全国通訳案内士が対応する。長期のものは、2~3週間程度のものもある。

この場合、全国通訳案内士は、広域の交通情報に加え、トピックスの面でも、幅広い知識が求められる。

②スポット/半日/〇日ガイド(IIT: Inclusive Independent Tour) 観光地での見物だけにガイドがつき、それ以外は旅客が単独で旅行する方式で、個人旅行に多い形態である。

●目的別による分類

1)FIT(Foreign Independent Tour)

個人又は家族等による少人数の外国旅行のことで、欧米系にあっては、訪日旅行客の 90%以上がこの 形態である。アジア系においても、確実に増加している。

②SIT(Special Interest Tour)(2020 年度大問 4 の(2)に出題!)(2022 年度) 特定の興味や目的に絞ったツアーのこと。これらのツアーへの対応には、全国通訳案内士自身の特定のテーマに対するスキルや対応力が求められる場合が多い。

(3)TV(Technical Visit)

工場見学など、先進技術等の視察旅行のこと。産業視察だけでなく、行政視察も含まれる。現地の企業や行政機関、専門機関などの訪問先との交渉や視察のコーディネートが必要となるので、テクニカルビジットを扱う旅行業者は視察分野ごとの専門知識を持っていること、または専門代理店との連携が必須条件。

4)MICE(Meeting, Incentive, Convention, Event)

国際会議、展示会・見本市等のこと。企業が海外の得意先や、現地法人の関係者などを招聘して実施するのがインセンティブツアーの基本である。

⑤FAM(Familiarization Trip) (2020 年度大問 4 の(2)に出題!)

ファムトリップやモニターツアーと呼ばれるツアーのこと。地方自治体や観光協会、DMO などが、インバウンドの誘致のために、旅行業者、ブロガーなどを招聘し、無料又は格安で実施するツアーを指す。

6 Shore Excursion

クルーズ船の寄港地発着ツアーである。平成28年の港湾別のクルーズ船の寄港回数では、博多、長崎、那覇、石垣、平良(宮古島)、鹿児島などの九州・沖縄が上位を占め、次に、横浜、神戸、広島、名古屋、東京など、太平洋や瀬戸内海側の港も多い。さらに、境港、函館、金沢、小樽などの日本海側が続いている。

(7)Overland Tour (2019 年度大問 3 の(2)に出題!)

クルーズ船客が船を離れ陸上移動しながら旅行するツアーである。日本での事例は、少ない。なお、日本の港でクルーズを始める前の Pre Tour、クルーズを終えてからの Post Tour の事例はある。

⑧SIC(Seat-In-Coach:乗り合いの観光ツアー)(2020 年度大問 4 の(2)に出題!)(2022 年度) いわゆる定期観光バスツアーのこと。宿泊を伴わない場合が多く、京都市内、東京都内、富士山・箱根などが代表的である。

⑨ショッピングツーリズム

特定の商品を買い求めるために専門店等を回る旅行が存在する。特に古物のオークションに仲買人とお客様と通訳案内士で会場入りして、落札を手伝うこともある。また、体験で伝統工芸の職人の元を訪問した場合には、体験後に職人の品物を買うケースもある。

●クレームへの適切な対処

どんなに楽しくツアーを行っていても、クレームが発生すれば、そのお客様はもとより、ツアー全体の楽しさが半減してしまう。 したがって、クレーム対策は、ツアーの成功にとってきわめて重要である。

(1)クレーム内容をよく聞く

クレームの発生には、それなりの理由があることが多いので、相手の主張をきちんと聞く姿勢が必要である。スケジュールの進行上その時間が十分とれない場合でも、のちほど聞く、申し入れ先を教えるなど、誠実な態度を心がける。

(2)エージェントに報告・連絡・相談する

クレームが出そうな場合は、率先してエージェントに連絡する。先にお客様から情報が入ると全国通訳 案内士の立場が悪くなる。むしろ、ベストを尽くしたが、トラブルが発生したことを正直に報告しておい た方が良い評価となる。

(3)お客様に状況を説明する

お客様に関係情報や処理対応経過を伝え、ご理解をいただくようにする。もし、当初の旅程を変更せざるを得ない場合は、お客様に対して適切な事情説明を行い、同意を得るようにする。

(4)丁寧にお詫びする

原因が旅行会社や関係機関にある場合は、丁寧にお詫びをする。たとえ、自分の責任でなくとも、言い訳や弁解などは慎む。お客様は、添乗員や全国通訳案内士に責任の一端があると思っている。

(5)賠償責任等について軽はずみに答えない

賠償責任、保険金請求が発生する可能性がある場合は、「すみません」、「ごめんなさい」、「悪かったです」、「失敗しました」等ガイドの一存で適当な返事をしてはいけない。軽はずみな謝罪の言葉は、過失を認める、すなわち賠償支払いをするという意思と誤解される。

なお、この場合、「Sorry for the inconvenience.」などの話し方もある。

いずれにしても、損害賠償は、過失責任が基本である。善良な態度で管理した場合は、過失責任は発生しないので、その場しのぎの発言は控え、慎重に対応すべきである。

- (6)証明書の入手、手続き、記録を怠らない
 - トラブルの処理に必要な証明書類の入手、関係手続を怠らないようにする。また、トラブル発生時は、どんな場合でも、時間や状況、経過について詳細に記録しておくようにする。
- ※クレームが発生する状況は、繰り返されることが多いものである。何度も同じクレームが発生する場合は、構造的な問題があることが考えられるので、関係者で確認しておく必要がある。ひとつひとつクレームを少なくする努力が、サービス向上・顧客満足度の上昇につながる。
- ●けが人・病人等が出た場合の対応

大規模な災害ではなく、行程中の交通事故、急な病気などへの対応は、次のとおりである。

- (1)お客様の保護が最優先であり、状況により、救急車の手配や病院への搬送を行う。 応急処置については、その場に立ち会った方の助言や投薬に十分に注意する必要がある。間違ってい た場合、添乗員や旅行会社の責任を問われることにもなりかねない。
- (2)腹痛、下痢、嘔吐などの症状が複数のお客様に発生した場合は、食中毒の可能性があるため、病院への搬送を行う。
- (3)病気やけがの状況により、ツアー担当者等への連絡をすみやかに行う。また、交通事故などの場合は警察に届ける。

本人の意識がある場合は、全国通訳案内士は、まずは本人の希望や意志を聞くことが重要である。 その際に、可能な治療、施術に関する情報等をお伝えする。また、その時に伝えた事柄は、後のため に記録を取っておくことが大切である。

旅行会社に責任がある場合や、或いは旅行会社に問合せがされる可能性がある場合には、軽症であっても必ず旅行会社に連絡を入れるようにする。

グループの内の一人のお客様が怪我或いは病気の場合、グループ本体が極力当初の予定通りに旅程を全う出来るように務めなければならない。ツアーリーダーがいる場合は連携して本体グループのケアも怠らないこと。

- (4)治療代はお客様負担の場合が多いので、「会社で負担する」といった不注意な発言には気をつける。
- (5)お客様が任意の旅行傷害保険に加入している場合は、必要書類(領収書、診断書など)を入手する。傷害事故の場合は、帰着後、「事故現認書」の提出が必要となることがあるので、事故発生時の状況を詳細に記録しておく。
- (6)死亡者が出た場合は、その状況に応じて、警察、消防、旅行会社、医療機関等にすみやかに連絡し、 指示を受けながら現場対応を行う。留守宅へは旅行会社から連絡してもらう。死亡診断書の作成も依頼 する。

●宗教上の注意点(2018 年度大問 5 の(1)に出題!)(2022 年度)

「ハラル」(HALAL) と「ハラム」(HARAM)

全国通訳案内士が覚えておくべき言葉として、「ハラル」と「ハラム」が挙げられる。

「ハラル」とは、アラビア語で「許可された」「容認された」「合法的」という意味である。例えば、「ハラルフード」といった場合、それは「イスラム教の教義に則って食べることが許可された食事」という意味になる。一方、「ハラム」はそれとは逆、つまり「禁じられた」「違法な」という意味を持つ。例えば、豚肉を使 った料理は、ムスリムにとって「ハラム」ということになる。

「ハラル」と「ハラム」の概念は、衣食住など日常生活全てに適用される。

なお、「ハラル」や「ハラム」については地域や宗派により解釈が異なる。実際、非ムスリムが解釈を行う こと自体が好ましくないため、事前のコミュニケーションや確認が大変重要である。

「ハラル」は「ハラール」とも呼ぶこともあるが、同じ意味である。

ムスリムが口にできる食事には様々な要件がある。「豚由来の成分やアルコールが含まれていないこと」「イスラム法に則って処理されていること(特に肉)」などが代表的なものである。

イスラム教徒が多い国では、マクドナルドなど、世界各国に店舗を持つファーストフード店は、その国や地域において食べてよい食材を用いた商品を開発し、提供している。

●ムスリムの礼拝

礼拝は日の出前・正午ごろ・日没前・日没直後・夜の1日5回、クルアーンによって定められた方法で礼拝を行う。ムスリムは決められた時間までに、サウジアラビアのメッカにあるカアバ神殿の方角に向かって礼拝をする。1回の礼拝に要する時間は通常5~10分である。なお、礼拝の時間は太陽の動きに従うため、季節や場所によって変化する。

ムスリムにとって礼拝とは、神によって決められた大切な行動であり、毎日行うもっとも基本的な義務の ひとつである。ただし、旅行中は回数を減らしたり、省略したりすることもできるとされ、病気や妊娠している 場合なども、それらの状態が終わるまで延期することができるとされている。

イスラム教徒の旅行者に対応する場合は、礼拝の習慣を尊重し、最寄りのモスクを調べておくなど、準備を整え柔軟に対応することが望ましい。

礼拝は、基本的には男女は別々で行うため、モスクや大きな礼拝室では入口も男女別々になっている。 別々のスペースが確保できない場合には、同じスペースをカーテンやついたてで仕切ったり、男性が前/ 女性が後ろのスペースを使用したり、男女で時間を分けて使うといった工夫がされている。

●ユダヤ教徒の食習慣(2022 年度問 17 に出題)

宗教が生活の土台となっており、食生活を含め、個人の宗教や信条を遵守する傾向が強い。食事の規制事項があるため、口に入れる食材に対して非常に気を遣う。

「カシュルート」と呼ばれる食事規程が存在し、食べてよいものと食べてはいけないものが厳格に区別されている。食材を選ぶのは主婦の仕事であり、食べることが適当か不明な食材は、ラビ(=ユダヤの宗教指導者)に相談をして、判断を下してもらう。

ユダヤ教には様々な食事制限があるほか、年 6 回の断食日が存在し、一切の飲食が禁じられているため、食に禁欲的であると考えられがちであるが、むしろ、心のこもったご馳走が宗教的な境地を高めると考え、断食の後の食事などを大切にしている。

規程を遵守することによって、ユダヤ人のアイデンティティを守ろうという意識も強い。

日常の食事パターンは、土曜の安息日(金曜日の日没から土曜日の日没前までの期間で「シャバット」と呼ばれる)や祝祭日には食べる料理も決まっている。

シャバットの食事は、金曜日の夕食、土曜日の昼食、土曜日の夕食の3回で、金曜の午後に特別の食事が用意される。

禁止されている食材が混入することへの不安から、外食を避ける人も多い。

過越(すぎこし)の祭り(ユダヤ教三大祭り)の期間中(毎年日付は変わるが3月末から4月の初めころ)は、 イースト菌の入ったものを食べることが禁じられる。また、食器も特別なものを使わなければならない。

●キリスト教徒の食習慣

キリスト教では、基本的に食に関する禁止事項はほとんどないと考えてよい。宗教儀式や断食を行う場合を除いて、自由に食事を楽しんでいる。

キリスト教の一部の分派(モルモン教、セブンスデー・アドベンチスト教会など)には、食を含めた様々な禁止事項を規定しているところがある。しかし、こういった食の制限をする宗派は少数派である。

キリスト教徒に特有の食事パターンというものは特にみられない。さまざまな国民や民族がキリスト教徒に 該当するため、それぞれの食生活の中で食材が選択されている。

ローマ・カトリック教会では、「灰の水曜日」と「聖金曜日」の 2 日間に、「大斎」と「小斎」と呼ばれる食事規制がある。「大斎」では、18 歳以上 60 歳未満の健康な信者が、朝食と夕食の量を抑える。

「小斎」では、14歳以上の健康な信者が、肉食を避ける。いずれも、健康上の理由がある者は対象外となる。

●仏教徒の食習慣

一般には、殺生すること、生き物を傷つけることを慎むという意識がみられるが、肉食をする人も多い。同じ仏教徒でも、宗派や国などによって、食に対する意識は異なる。

僧侶などの厳格な仏教徒は、食事そのものを日常の修養の一つとして捉えていることもある。

厳格な僧侶の場合は教義に則った食事を取る。上座部仏教の僧侶は、通常 1 日 2 食で、午前中に食事を済ませて、午後以降は食事を口にしない(朝に托鉢をして、朝の勤行の前に 1 食、午前 11 時頃に1食を取る。ただし、肉食は許されている)。

食に関する禁止事項がみられるのは、一部の僧侶と厳格な信者に限定される。

大乗仏教では、肉食を避ける傾向が強い。また厳格な仏教徒には、臭いが強く修行の妨げになるとの理由から、五葷(ごくん:ニンニク、ニラ、ラッキョウ、玉ねぎ、アサツキ)を食べることが禁じられている。一部の宗派には食べ物に禁止事項が存在する。中国系で観音信仰の人は牛肉を食べないこともある。上座部仏教では、肉を食べてもよいとされる。ただし、僧侶のためにわざわざ生き物を殺して肉を提供することは禁じられている。また、在家(出家をしないで一般の生活をしながら仏教に帰依する人)は肉に関わる職業に就いてはならない。

●ヒンドゥー教徒の食習慣(2022 年度問 16 に出題)(2022 年度)

宗教が生活の土台となっており、食生活を含め、個人の宗教や信条を遵守する。ヒンドゥー教では食事の規制事項があるため、「ロに入れる食材」、「食事の食べ方」(誰と一緒に食べるかなど)、「食事を食べる時間や時期」に対して、非常に気を遣う。

肉食と菜食の境界が非常に強く意識されており、ベジタリアンとノンベジタリアン(非ベジタリアン)を厳格に 区別する。

穢(けが)れに対する意識が非常に強く、食べものを含め、他者の穢れが接触することを強く避ける。

特有の社会身分制度「カースト」が存在し、異なるカーストと一緒に食事をすることも忌避される。不浄は血液や唾液で感染するものと考えられ、食器も使い捨てのものが最も清浄だと考えられている。不浄の対象はカーストや地域で異なり、絶対的な基準は存在しない。不浄を浄化するための方法として、菜食や断食や沐浴やヨガが行われ、高位のカーストや社会的地位の高い人ほど肉食を避ける傾向が強い。規制の度合いが厳格であるほど、浄性が高いと考えられる。

一般に、男性よりも女性の方が口に入れる食材に対して厳しい意識を持つ傾向にある(女性が家庭を守るという意識が強いため)。

自分の家庭で安心して食べることを選択する人が多数派である(外食は同じ調理器具で肉を扱 っている可能性も否定できないため)。

特定の宗教の祝日や特定の曜日に断食をする、願掛けのために断食する、特定の食材を一定期間食べないなど、日常的に断食をすることが多い。断食といっても完全に食を断つことは少ない(イスラム教のように厳しいものではない)。

- ●牛は神聖な動物として崇拝され、牛を食べることは禁忌とされる。(2020 年度大問8(2)に出題)
- ●豚は不浄な動物とみなされ、基本的に食べることはない。(2020 年度大問 8(2)に出題)
- ●ヒンドゥー教徒にもノンベジタリアンがいるが、食べることのできる肉の種類は鶏肉、羊肉、ヤギ肉に限定される。(2021 年度問 18 に出題)

「通訳案内の現場で必要とされるトラブル対応方法」

下記は、全国通訳案内士が、毎日でも遭遇する可能性のあるトラブルとその対応方法です。 ご自分が、トラブルに遭遇したガイドであると想定して、「<u>現場のトラブル」を感じ、「対応方法の考え方」を学</u>んでください。

【1】交通渋滞

- ・交通事故などで、大渋滞に巻き込まれた場合、まず、ドライバーと迂回ルートを相談する。
- 昼食前であれば、昼食の場所(ホテル、レストランなど)へ遅れる旨を連絡する。
- ・事務所に状況を連絡する。

【2】事務的間違い

- (1)乗車券、切符の日付に誤りがある場合
 - ・事務所に連絡して指示を仰ぐ。
- (2) 台帳では、食事なしのプランだが、お客様から食事付プランに申し込んだ、と言われた場合
 - ・まず、お客様のバウチャーや旅程などの書面を確認する。
 - ・事務所に連絡して指示を仰ぐ。食事の有無は早めに確認しておくこと。

(3) クレーム

・クレームの内容をきちんと確認する。 緊急を要する場合は、直ぐに事務所に連絡して指示を仰ぐ。

【3】お客様の病気やケガ

- ・お客様の病気やケガの状況を詳しく知る。 緊急を要する場合は、直ぐに事務所に連絡して指示を仰ぐ。
- ・持病などで、お客様がお持ちの薬で対応できる場合、確認の上服用してもらう。
- ・重症、重傷の場合、119番して救急車を呼ぶ。同時に事務所にも連絡する。
- ・ガイドが、救急車に同乗する必要がある場合、事務所に連絡して指示を仰ぐ。

【4】車両に関するトラブル(故障、事故など)

- ・直ちに安全な場所に移動して、お客様に異常がないか確認する。
- ・ドライバーに状況確認を依頼し、状況に応じて、ドライバーから会社、警察、保険会社等へ連絡してもらう。
- ・異常を訴えるお客様がいる場合、119番して救急車を呼ぶ。同時に事務所にも連絡する。
- 事故の現場検証などで時間がかかる場合、お客様には丁重にお詫びをする。
- 水やお茶などを提供すべき場合、事務所に連絡して指示を仰ぐ。

【5】人命にかかわる事故、犯罪に巻き込まれた場合

- ・現場にいるドライバー、ホテルスタッフ、レストランスタッフ、列車車掌などと連携して、直ぐに警察、救急 へ通報する。
- ・同時に、事務所に連絡して指示を仰ぐ。
- •5W1H(When, Where, Who, What, Why, How)の詳細をメモしておくこと。
- その後の対応は、必ず、事務所の指示に従って行うこと。

関係法令(通訳案内士法)に関する予想問題

●予想問題(1)(通訳案内士法の改正)

通訳案内士制度は、訪日外国人旅行者の(「言語の壁」)を解消するとともに、快適かつ有意義な滞在を支援することにより、訪日外国人旅行者に対する満足度の高い旅行の提供に貢献してきた。近年、訪日外国人数が急激に増加している一方で、これに対応する通訳案内士の絶対数の不足に加え、大都市部への偏在や有資格者(資格言語)の英語への偏りもあり、通訳案内士制度は、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに十分に対応できていない状況にあった。こうした状況をうけ、政府の(規制改革会議)の中でも、通訳案内士制度のあり方についての審議が行われた。規制改革会議の答申を受け、「規制改革実施計画」(平成28年6月2日閣議決定)においては、「訪日外国人旅行者の増加とニーズの多様化に対応するため、通訳案内士の(業務独占規制)を廃止し、(名称独占)のみ存続する」と盛り込まれた。このような環境の中、(平成30年1月4日)、通訳案内士法を改正し、大きな見直しを図りました。通訳案内士の名称は(「全国通訳案内士」)と変更され、試験に合格して登録された方のみに付与される資格として改めて位置づけられることとなりました。

●予想問題(2)(全国通訳案内士と地域通訳案内士)

改正法施行後の通訳案内士法(以下、「改正通訳案内士法」という。)では、改正前の通訳案内士法(以下、「旧通訳案内士法」という。)に基づく通訳案内士の名称が(「全国通訳案内士」)に変更となった。同時に、特定の地域で活動する通訳案内士については、これまで(「沖縄振興開発特別措置法」)、(「中心市街地の活性化に関する法律」)、(「構造改革特別区域法」)等の法律で規定されてきたが、新たに(「地域通訳案内士」)として定められた。

これにより、(<mark>地域通訳案内士</mark>)についても、(<mark>通訳案内士法</mark>)に規定された(<mark>有資格者</mark>)として位置づけられることとなった。

●予想問題(3)(「通訳案内の実務」が筆記試験に追加)

また、今回の改正により、全国通訳案内士試験の筆記試験において、新たに(「通訳案内の実務」)に関する筆記試験科目が追加されるとともに、全国通訳案内士に対して(定期的な研修)(登録研修機関が行う研修)の受講を義務づけることにより、(全国通訳案内士)の資格を継続して得るためには、(高いガイド能力)の維持・向上が求められることになります。

さらに、今回の改正までに通訳案内士試験に合格し、(全国通訳案内士)として登録されている方については、別途、(観光庁)が実施する本研修を受講することにより、(「通訳案内の実務」)に関する知識を確認することになります。

この研修では、通訳案内の現場で必要な(「旅程管理や関係法令に関する基本的な知識」)や(「訪日外国人旅行者の国別、文化別の特徴」)、(「危機管理・災害発生時における適切な対応等に関する基礎的な知識」)の習得を内容としております。

関係法令(旅行業法)に関する予想問題

●予想問題(4)(旅行業法の目的)(2019 年度的中!)

旅行業法は、(<mark>旅行業等</mark>)を営む者について(<mark>登録制度</mark>)を実施し、あわせて(<mark>旅行業等</mark>)を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、(旅行業協会)の適正な活動を促進することにより、(旅行業務に関する取引)の(公正の維持)、(旅行の安全の確保)及び(旅行者の利便の増進)を図ることを目的としています。

●予想問題(5)(旅行業及び旅行業者代理業)

旅行業法においては、(報酬)を得て一定の行為を行う事業を営もうとする者は、(観光庁長官)又は(都道府県知事)による(旅行業)又は(旅行業者代理業)の(登録)を受けなければならないとされています (旅行業法第2条及び第3条)。

●予想問題(6)(旅行サービス手配業)

旅行業法においては、(報酬)を得て、(旅行業)を営む者のため、一定の行為(注2)を行う事業を営もうとする者は、(都道府県知事)による(旅行サービス手配業)の(登録)を受けなければならないとされています(旅行業法第2条及び第23条)。

注2:以下の事項が該当します。

- ・(運送(鉄道、バス等))又は(宿泊(ホテル、旅館等))の手配
- ・(全国通訳案内士)又は(地域通訳案内士)以外の者による有償による(通訳案内)の手配
- ・(輸出物品販売所(消費税免税店))における(物品販売)の手配

●予想問題(7)(旅行業務取扱管理者制度)

旅行業法においては、(旅行業者等)には、(営業所)ごとに、一人以上の(「旅行業務取扱管理者」)を選任し、(取引条件の明確性)、(旅行に関するサービスの提供の確実性)その他(取引の公正、旅行の安全)及び(旅行者の利便の増進を確保するために必要な事項)の管理・監督に関する事務を行わせることが義務付けられています(旅行業法第11条の2)。

●予想問題(8)(旅行業務取扱管理者)

(旅行業務取扱管理者)として選任できる者は、旅行業者等の(営業所の扱う業務の範囲)により、(必要な資格)を有する者が異なっています。

- <海外旅行を取り扱う営業所>
 - (1)(総合)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
- <国内の旅行だけを取り扱う営業所>
 - ①(総合)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
 - ②(国内)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
- <国内の旅行のうち営業所の所在する市町村及び隣接市町村の範囲内に限られる旅行だけを取り扱う 営業所>
 - (1)(総合)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
 - ②(国内)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
 - ③(地域限定)旅行業務取扱管理者試験に合格した者
- ●予想問題(9)(旅行業務取扱管理者の職務)

旅行業務取扱管理者は、次の(9業務)についての(管理・監督)に関する業務を行う。以下の職務全てを 自身が行なわなくても良いが(「取引条件の説明」)及び(「書面の交付」)の際に旅行者から依頼があった 場合は、旅行業務取扱管理者が(最終的)な説明をしなければならない。

- ①旅行者に対して(取引条件)を説明する
- ②旅行者に対して(適切な書面)を交付する
- ③適切な(広告)を実施する
- ④旅行に関する(苦情を処理)する
- ⑤(料金)の掲示
- ⑥旅行に関する(計画)の作成
- ⑦旅行業約款の(掲示及び据え置き)
- ⑧(旅程管理)措置
- ⑨契約内容に関する(明確な記録)または(関係書類の保管)

●予想問題(10)(旅程管理主任者(ツアーコンダクター)

(「旅程管理主任者」)とは、旅行業者が企画・実施する(「企画旅行」)に同行し、本旅行が安全かつ円滑に 実施されるよう、(旅程管理業務)を遂行し、また、旅行の安全を確保するための(「安全確保義務」)の履 行を行う者のうち、主任の者のことをいう。

契約規則第十三条により、旅行業者は、企画旅行の(広告)において、(旅程管理業務を行う者(添乗員))の同行の有無を表示しなければならない。旅程管理業務を行う者が同行しない場合、旅行地の旅行業者に委託したり、常時連絡可能な窓口を設けたりすることにより(旅程管理業務)を実施しなければならない。添乗員を同行させない場合で、上記の措置を取らない限り、企画旅行においては当然に(添乗員)が同行することになる。この場合、(添乗員)のうち主任の者には、(旅程管理主任者)の資格が必要である。旅程管理主任者の資格は、(旅程管理研修の課程)を修了し、一定の(実務経験)に従事した者に与えら

旅程管理主任者の資格は、(旅程管理研修の課程)を修了し、一定の(実務経験)に従事した者に与えられる。そして、当該旅程管理主任者は、企画旅行を実施する旅行業者や日本添乗サービス協会から交付された(「旅程管理主任者証」)を携帯することとなっている。

なお、(国内旅程管理研修)の課程を修了した者は、(「国内旅行」に(国内旅程管理主任者)として添乗することができ、(総合旅程管理研修)の課程を修了した者は、国内旅行に加え、(海外旅行)にも(総合旅程管理主任者)として添乗することができる。

(観光庁研修テキストP.11~12)

●予想問題(11)(旅行サービス手配業(ランドオペレーター)

旅行業法の改正により、平成30年1月4日以降に日本国内においてランドオペレーター業務(※)を行うには、(都道府県知事)の(「旅行サービス手配業」の登録)が必要になります。

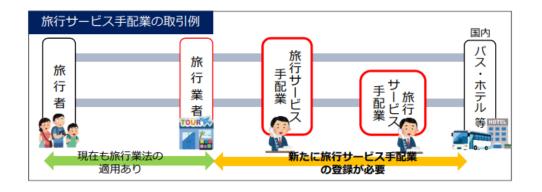
- (1)「ランドオペレーター業務」とは、報酬を得て、旅行業者(外国の旅行業者を含む)の依頼を受けて行う、 以下のような行為です。
 - ・(運送(鉄道、バス等)又は(宿泊(ホテル、旅館等)の手配)
 - ・全国通訳案内士及び地域通訳案内士以外の(有償によるガイドの手配)
 - ・免税店における(物品販売の手配)
 - ・営業所ごとに(旅行サービス手配業務取扱管理者の選任)
 - ・(契約締結時の書面の交付)など

(2)旅行サービス手配業者の禁止行為

- ・(不実告知)、(債務履行の遅延)、(他の法令に違反する行為のあっせん)等
- (例) 道路運送法に基づく下限割れ運賃による運送の提供に関与すること、旅行者に土産品等物品の購入を強要すること

(4)無登録業者に対する罰則

・登録を受けずに(旅行サービス手配業)を営んだ者には、(1 年以下の懲役)若しくは(100 万円以下の罰金)又は(その両方)が科されます。



旅程管理の実務に関する予想問題

●予想問題(12)(旅程管理とは)

旅行会社は「(企画旅行)を行う場合は(企画旅行)を円滑に実施するために国土交通省令で定められた措置を講じる」ことが義務付けられている。この措置のことを(「旅程管理」)といい、具体的には以下の通りである。

- ①旅行開始前に(必要な手配の完成)
- ②航空機の搭乗手続きやホテル等の手配に係る再確認等により、旅行者が旅行サービスの提供を確実に受けることができるための(手続きや措置)
- ③旅行サービスの内容を変更せざるを得ない事態が発生した際の(代替手配等)
- ④円滑な旅程の実施のためにお客様がグループとして行動する際の(各種指示)

●予想問題(13)(「旅程管理のための措置」は誰が行うのか)

「旅程管理のための措置」は「必ずしも(<mark>添乗員</mark>)が全て行う必要はなく、旅行地の(<mark>旅行サービス手配業者 (ランドオペレーター等</mark>)へ委託すること、常時連絡可能な窓口を設けること等その他の方法によって必要な措置を講ずることが可能であれば、これらの方法によって支障はない。」と定められています。

つまり、旅行業者は、この措置を(ランドオペレーター等)に任せることはできるものの(<mark>旅行業者</mark>)自身の 責任において行わねばなりません。

- ●予想問題(14)(全国通訳案内士に必要とされる二つの旅程管理)
 - ①「狭義の旅程管理」 旅行業法や施行規則に規定された(<mark>旅程管理主任者の行う旅程管理</mark>)のことをいう。

②「広義の旅程管理」

通訳案内士法に規定する「通訳案内」を行うに当たって、交通機関、宿泊施設等との調整や訪日外国人旅行者の来日中のサポート等、(広い意味での旅程管理)のことをいう。

●予想問題(15)(全国通訳案内士に必要とされる旅程管理)

通訳案内士法によれば、「全国通訳案内士(地域通訳案内士)は、報酬を得て、通訳案内を行うことを業とする」とされている。

すなわち、全国通訳案内士は、(訪日外国人旅行者)の旅行に付き添って、(交通機関)などを利用して、 (観光施設、宿泊施設、食事施設等の案内)を行う場合は、訪日外国人旅行者の(旅程)についても配慮 すべきであり、この点において、下記のような(「広義の旅程管理」)を実施すべきである。

①手配旅行

旅行者からの依頼で、旅行業者が、航空券や新幹線の乗車券や特急券、あるいはホテルや旅館、民宿、 全国通訳案内士などの手配を行う旅行形態を(<mark>手配旅行</mark>)という。手配旅行の場合、旅行業者には、手 配を完成したり旅程管理を行ったりする法律・約款上の義務はない。

しかし、日本の事情に疎い訪日外国人旅行者がお客様の場合、この手配旅行に同行した全国通訳案内士は、(新幹線の乗車券や特急券、あるいはホテル等)について、実際的な対応が必要になる。

また、この場合、企画旅行ではないので、同行する全国通訳案内士に旅程管理主任者の資格は求められないが、実務上、(広義の旅程管理)の対応が求められることになる。

②旅行サービス手配業者(ランドオペレーター)からの依頼

外国の旅行会社等が交通、宿泊、観光施設、全国通訳案内士等の手配等を、日本で活動する(<mark>旅行サービス手配業者(ランドオペレーター</mark>)に委託するケースが多い。

この場合、日本の旅行業法における企画旅行、手配旅行のいずれにあたるか、必ずしも明らかでない場合がある。なぜなら、外国で参加者を募集する場合にあっては、日本の法律ではなく、外国の法律が適用されるためである。

③アクティビティ

宿泊や輸送サービスの手配を伴わず、旅行の行程がいわゆる「ウォーキングツアー」や「茶道、料理等の体験」に限られる場合は、当該旅行の手配者は旅行業の登録を要しない。

したがって、全国通訳案内士がこうした活動に従事する場合、(「狭義の旅程管理」)を行う必要はない。 しかし、日本の事情に精通していない訪日外国人旅行者の団体が行動する場合等、旅行者の安全管 理や、解散・集合に関する指示、日本の道路状況についての注意等の業務が生ずるため、この場合も、 全国通訳案内士は、(「広義の旅程管理」)の実施を求められる。

④個人旅行(FIT)

宿泊しているホテルや旅館のスタッフの紹介により、個人旅行で日本を訪れる訪日外国人旅行者から、通訳案内業務を依頼されることがある。また、インターネット上に掲載された全国通訳案内士の情報等を基に、直接、訪日外国人旅行者や当該旅行者の日本での受入れ先企業等から、依頼されることもある。旅行業者を介さないため、(「狭義の旅程管理」)を求められることはないが、これらの場合も、全国通訳案内士には(「広義の旅程管理」)業務が発生する。

災害発生時等における応急的な医療対応に関する予想問題

●予想問題(19)(災害発生時における対応の基本)

災害発生時における全国通訳案内士の対応の基本は、何よりもまず、ツアー参加者全員の(生命を守り、(安全)を確保するように努めることである。その際、お客様が(外国人)であるため、以下の点に留意する必要がある。

- ①さまざまな地域からの旅行者で構成され、(災害の経験や知識)についてばらつきがある。
- ②日本で発生する(<mark>災害の基本的知識</mark>)や(<mark>避難行動</mark>)について、日本人が通常持っている知識を持ちあわせていないことを前提に対応を考える必要がある。
- ③(土地鑑)がないため、いざというときの避難などの行動が円滑に進まない。
- ④(日本語能力)に制限(日本語で話を十分には理解できない、日本語を話すことができない等々)のある場合が多い。そのため、災害時の(最新情報)の入手や日本語による(コミュニケーション)が困難となる。
- ⑤文化の違いから(集団行動)にも慣れ親しんでいない場合があり、災害時の行動において周囲との(トラブル)に発展する可能性がある。

●予想問題(20)(災害発生時における対応の基本)

外国人旅行者に(<mark>傷病者</mark>)が発生した場合は、(<mark>応急手当</mark>)をする。手に負えないほどひどいものや治療が必要なものの場合は(医療救護所)等が開設されていたり、(近隣医療施設)が開いているかどうかを確認し、(傷病者を搬送・随行)する。この時、決して無理をせず、手に負えないと思ったら、すぐに(119番)に通報し、(救急車)の出動要請をすることも大切である。

(<mark>宿泊先</mark>)などで起きた場合は、(<mark>宿泊先</mark>)スタッフに相談するが、引率の全国通訳案内士が他にいればその人に事情を説明し、自分のチームの様子を観察してもらうよう依頼するのもよい。

(5)危機管理に関する予想問題

●予想問題(21)(訪日外国人による旅行における危機管理)

日本人の国内旅行と比較して、訪日外国人による旅行においては、以下のような危険が内在している。

- ①台風のさなかに行動中、強い風に飛ばされた物体の衝突による(怪我、死亡)
- ②スキー、山岳ウォーク等における(吹雪)、予想外の積雪等による(遭難、自動車の立ち往生)
- ③摂氏 35 度を超える猛暑のなかでの行動による(熱中症)などの障害
- (4)(地震、火山、津波)等の被害
- ⑤豪雨、強風、台風などの影響による(輸送機関の欠便、欠航)とそれに伴うツアーの(遅延、延泊)